

愛知県次期行革大綱 素案

2024年11月
次期行革大綱策定プロジェクトチーム

目次

I 策定の背景・改革継続の必要性	1	2 組織のパフォーマンスの向上	17
1 愛知県の行財政改革の取組状況.....	1	(組織・体制の見直し)	17
2 「あいち行革プラン2020」の取組実績.....	3	(パフォーマンスの向上)	17
3 「あいち行革プラン2020」策定後の変化と 改革継続の必要性.....	7	(人材確保)	18
(1) 県政を取り巻く環境の変化.....	7	(人員配置・給与)	18
(2) 改革継続の必要性.....	10	(適正な行財政運営)	18
II 改革の目標及び視点等	11	3 職員が力を発揮できる環境づくりの推進	19
1 改革の目標.....	11	(育成)	19
2 改革の視点.....	12	(働き方改革・休み方改革)	19
① 職員・組織のアップグレード.....	12	(モチベーションの維持・向上)	21
② DXの更なる推進.....	12	(女性の活躍促進)	21
③ 持続可能な行財政運営.....	13	(サービス規律の確保)	21
3 「愛知県第八次行革大綱(仮称)」において 目指す県庁の姿.....	13	(メンタルヘルス)	21
III 主要取組事項 9本の柱	15	4 カーボンニュートラルにも貢献する 県有資産の活用.....	22
1 DX・業務効率化・行政サービスの向上.....	15	(土地・建物等)	22
(DX・業務効率化・行政サービスの向上)	15	(公の施設)	22
(DX推進体制)	16	(カーボンニュートラル)	23
(事務事業の合理化)	16		

目次

5	人口減少社会を見据えた自治体間連携と 地方分権の推進	24	IV	大綱の推進体制と進捗管理	34
	(自治体間連携)	24	1	プロジェクトチームの設置	34
	(地方分権等)	25	2	進捗管理	35
6	企業・大学・NPO等との連携協働の推進	26	3	各局等の施策の見直し	38
	(連携・協働)	26	4	大綱の見直し	38
	(試験研究機関)	26	V	個別取組事項	39
7	民間活力の更なる活用	27			
	(民間活力の導入)	27			
	(民間人材)	27			
8	公営企業や第三セクター等の健全な 経営の推進	29			
	(公営企業)	29			
	(第三セクター等)	29			
9	健全で持続可能な財政基盤の確立	31			
	(財政運営)	31			
	(財源の確保)	32			
	(歳出の見直し)	32			

I 策定の背景・改革継続の必要性

01 | 愛知県の行財政改革の取組状況

- 本県では、1985年以降、累次の行革大綱のもとで積極的に行財政改革に取り組んでいる。特に、戦後初の赤字決算となった1998年度に策定した「第三次行革大綱」（1999年度～）以降は、継続的に行革大綱を見直しながら取組を進めている。
- 現在は、デジタル化、グローバル化など県政を取り巻く環境変化に、一層迅速・的確に対応していくため、「**あいち行革プラン2020**」（2020～2024年度）に基づき、改革を推進する基盤となる「**人財力**」を強化しながら、「**スピーディーでしなやかな県庁**」を目指して行財政改革に取り組んでいる。

愛知県の行革大綱の策定状況

策定期期	行革大綱の名称	計画期間
1985年12月	愛知県行政改革推進計画(愛知県行革大綱)	1985～1987年度(3年間)
1995年12月	愛知県行政改革推進計画(愛知県新行革大綱)	1996～1998年度(3年間)
1998年12月	愛知県行政改革推進計画(愛知県第三次行革大綱)	1999～2008年度(10年間)
2001年12月	改訂愛知県第三次行革大綱(県庁改革プログラム)	2002～2008年度(7年間)
2005年2月	あいち行革大綱2005	2005～2010年度(6年間)
2008年3月	あいち行革大綱2005－後半(平成20～22年度)の取組について	2008～2010年度(3年間)
2010年2月	愛知県第五次行革大綱	2010～2014年度(5年間)
2011年12月	行革大綱に係る重点改革プログラム	－
2014年12月	しなやか県庁創造プラン(愛知県第六次行革大綱)	2015～2019年度(5年間)
2018年3月	しなやか県庁創造プラン個別取組事項(後半期の取組)	2018～2019年度(2年間)
2019年12月	あいち行革プラン2020	2020～2024年度(5年間)
2022年12月	あいち行革プラン2020－後半期の取組－	2023～2024年度(2年間)

- 2024年度までの主な成果として、職員定数については、知事部局等の一般行政部門で3,400人を超える削減、公の施設は109施設の廃止等、県関係団体は20団体の削減を行い、これらを含めた取組の成果として、約6,400億円の行革効果額を生み出すことができた。

- しかしながら、「第五次行革大綱」(2010～2014年度)までの取組により、これらの量的な削減余地が狭まってきたことから、「しなやか県庁創造プラン」(2015～2019年度)以降においては、民間活力の活用や、人材、資産、財源等といった県が持つ限られた経営資源を最大限に活用することで、より一層効率的・効果的な行財政運営の実現のための取組を着実に進めてきた。

第三次行革大綱以降の主な実績

	第三次行革大綱 (1999～2004年度)	あいち行革大綱2005 (2005～2009年度)	第五次行革大綱 (2010～2014年度)	しなやか県庁 創造プラン (2015～2019年度)	あいち行革プラン2020 (2020～2024年度)
職員定数 (知事部局等と 教育事務部門)	1,584人削減	1,331人削減	510人削減	9人増加 病院事業庁を除き 増減△19人	増減なし(注)
	▶ 1999～2024年度累計 3,416人削減 [1998.4.1現在：14,756人→2024.4.1現在：11,338人(△3,418人※)] ※ 定数条例の改正数。大学法人など外部移管等による減分を含む。				
公の施設	45施設廃止等	23施設廃止等	25施設廃止等	11施設廃止等	5施設廃止等
	▶ 1999～2024年度累計 109施設廃止等 [1998.4.1現在：153施設→2024.10.1現在：62施設(新設等18施設)]				
県関係団体	16団体削減	1団体削減	1団体削減	1団体削減	1団体削減
	▶ 1999～2024年度累計 20団体削減 [1998.4.1現在：37団体→2024.4.1現在：17団体]				
行革効果額	3,524億円	1,273億円	1,279億円	182億円	186億円
	▶ 1999～2024年度累計 6,444億円				

(注) 児童相談センターの体制強化、保健所の感染症対策の強化、市町村技術支援・被災地中長期派遣体制の強化、アジア・アジアパラ競技大会関係、新型コロナウイルス感染症対策関連、デジタル化・DX推進体制の強化、病院事業庁、感染症対策局の廃止等の増減を除く差引増減数

02 | 「あいち行革プラン2020」の取組実績(2024年10月31日時点)

- 「あいち行革プラン2020」では、改革の目標として、『『日本一元気な愛知』づくりを支える行財政運営の実現』を掲げており、この改革の目標を達成するため、3つの改革の視点、主要取組事項9本の柱、223の個別取組事項を設定し、改革を推進する基盤となる「人財力」を強化しながら、「スピーディーでしなやかな県庁」を目指して行財政改革に取り組んできた。
- プランに掲げた個別取組事項については、計画に沿って着実に取組を進めており、改革の目標や主要取組事項の方向性がどの程度達成されているかを表す30の進捗管理指標のうち、26項目において数値が順調に進捗している。
- また、この進捗管理指標のうち15項目については、数値目標を設定して計画的に取り組むべきものとしており、現時点において7項目で目標を達成している。
- これにより、「スピーディーでしなやかな県庁」づくりが前進し、新型コロナウイルス感染症をはじめとした課題に適切に対応しながら、「あいちビジョン2030」に基づく政策を展開することができていることを踏まえると、プランは概ね順調に進捗しつつあると言える。

各主要取組事項の主な取組実績

(●:順調に進捗しているもの ▲:そうでないもの)

主要取組事項	取組実績
1 事務事業の合理化と行政サービスの向上	<p>《主な取組実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度、県が果たすべき役割を根源的に問い直しながら事務事業の見直しを実施 ・ ICTを積極的に活用し、業務改善によるリードタイム（業務処理・停滞時間）の縮減や行政サービスの向上を推進 ・ 職員からの改善提案を募集し、優れた提案を表彰する「新グッドジョブ運動」を推進 <p>《主な進捗管理指標の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事務事業数（新規事業数、廃止・終了事業数） 24 2,167事業（新規100、廃止・終了120） ● リードタイム（業務処理・停滞時間の縮減） 23 累計135,509時間（目標:2024年度までの累計150,000時間） ● グッドジョブ運動応募件数 目標達成 23 累計15,006件（目標:2024年度までの累計15,000件）

主要取組事項	取組実績
<p>2 県有資産の活用</p>	<p>《主な取組実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「愛知県公共施設等総合管理計画」に基づき、老朽化対策を計画的に推進 利活用見込みのない県有財産について、一般競争入札等により、適正な処分を推進 「フリーアドレス」の導入など、働きやすい執務空間の確保に向けた取組を推進 <p>《主な進捗管理指標の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県有施設の老朽化に起因する重大事故件数 目標達成 20 ~ 23 0件（目標：重大事故ゼロを継続） ● 未利用財産の解消面積 23 51千㎡減
<p>3 人材の育成・活用と働き方改革の推進</p>	<p>《主な取組実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「愛知県人材育成基本方針」に基づき、「問題解決力」の養成を始めとした職員の人材育成施策を推進 男性職員の育児休業の取得率や女性管理職の割合を着実に増加 職員一人当たりの時間外勤務時間数は目標達成に至らず、精神疾患による長期病休者率も上昇傾向 <p>《主な進捗管理指標の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 問題解決アドバイザー数 20 0人 → 23 累計32人（目標：2024年度までに累計35人以上） ● 男性職員の育児休業の取得率 20 39.4% → 23 82.0%（目標：2025年度までに1週間以上85%） ● 女性管理職の割合 20 11.18% → 24 14.83%（目標：2025年度までに15%） ▲ サテライトオフィスの利用者数 20 1,022人 → 23 400人（目標：毎年度延べ500人以上の利用） ▲ 職員一人当たりの時間外勤務時間数 20 162.4時間 → 23 174.3時間 （目標：2019年度実績（162.3時間）から毎年度減少） ▲ 精神疾患による長期病休者率 20 0.94% → 23 1.14%
<p>4 組織の活性化と適正な人員配置</p>	<p>《主な取組実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい政策課題や行政ニーズに対応できる組織体制を構築するため、本庁組織を柔軟に見直し 必要な職員定数を確保するとともに、事務事業の見直し等に取り組み、効率的かつ効果的に人員を配置 <p>《主な進捗管理指標の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職員定数（知事部局等と教育の事務部門） 20 ~ 24 ±0人（児童相談センター等を含めると+475人）

主要取組事項	取組実績
<p>5 民間活力の活用</p>	<p>《主な取組実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ STATION A iやIGアリーナ（愛知県新体育館）について、PFI手法を用いた整備及び運営（コンセッション方式）を推進するなど、民間活力を積極的に活用 <p>《主な進捗管理指標の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● PFI導入件数（実施方針の公表により整理） 24 累計29件
<p>6 地方分権と自治体間の連携の推進</p>	<p>《主な取組実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地方分権改革に関する提案募集」を活用した事務・権限の移譲の見直し等に係る国への働きかけを実施 ・ 「あいちAI・ロボティクス連携共同研究会」における市町村のデジタル化の取組の支援等を推進 <p>《主な進捗管理指標の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の件数 目標達成 23 累計15件（目標：5年間で10件※実現） ※「後半期の取組」による新たな数値目標
<p>7 NPOや国内外の大学・企業等との連携・協働の推進</p>	<p>《主な取組実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NPOや国内外の大学、企業など、多様な主体との連携・協働を着実に推進 ・ オープンデータ化を推進し、県が保有する情報を県民・企業等が利用しやすい形で開放 <p>《主な進捗管理指標の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● NPOとの新規の連携事業数 23 7件 ● 大学との新規の連携事業数 23 35件 ● 企業等との新規の連携事業数 23 5件 ● オープンデータ数（自治体標準オープンデータセット項目数）（2024年4月1日時点） 20 10項目 → 24 16項目

主要取組事項	取組実績
<p>8 公営企業や 第三セクター等の 健全な経営の推進</p>	<p>《主な取組実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> 公営企業や県関係団体等では計画的に経営改善に取り組んでいるが、病院事業庁で経常赤字が発生 第三セクター及び県関係団体の経営状況を点検・評価し、自律的かつ健全な経営を促進 <p>《主な進捗管理指標の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企業庁経営戦略 23 達成または計画どおり進捗した数値目標：26項目中25項目 (目標：企業庁経営戦略に定める数値目標を達成) ▲ 県立病院中期計画 23 1.5億円の経常赤字 (目標：県立病院中期計画(2017～2020年度)または病院事業中期計画(2023～2027年度)に定める 経常収支の黒字化を達成)
<p>9 健全で持続可能な 財政基盤の確立</p>	<p>《主な取組実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「通常の県債の実質的な残高」について、毎年度、2019年度決算時点よりも減少させる目標を達成 年度間の財源調整や年度途中の不測の財政需要への対応に備え、「基金残高(財政調整基金・減債基金(任意積立分))」の確保に努めているものの、当初予算における多額の基金取崩しは継続 <p>《主な進捗管理指標の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基金繰入運用額 目標達成 20 繰入運用なし → 23 繰入運用なし (目標：繰入運用なしを継続) ● 通常の県債の実質的な残高(年度末) 目標達成 24 20,433億円(当初予算ベース) (目標：減債基金(満期一括償還分)への積立額を除く「通常の県債の実質的な残高」について、2019年度決算(20,567億円)の水準を超えない) ● 財政調整基金・減債基金(任意積立分) 残高(年度末) 財政調整基金 20 954億円 → 23 1,522億円 24 1,234億円 (24は当初予算ベース) 減債基金 20 999億円 → 23 1,000億円 24 1億円 (24は当初予算ベース) ● 健全化判断比率 目標達成 20 早期健全化基準未満 → 23 早期健全化基準未満 (目標：早期健全化基準未満を維持) ● 行革効果額 目標達成 20 ~ 24 累計186億円 (目標：2020年度から2024年度までの5年間で計180億円※以上を確保) ※「後半期の取組」による新たな数値目標

03 | 「あいち行革プラン2020」策定後の変化と改革継続の必要性

(1) 県政を取り巻く環境の変化

社会経済情勢の変化

- 本県の人口は、2019年の約755万4千人をピークに、少子化の加速やコロナ禍による外国人の受入れ停止等により、2023年には約748万人まで減少している。本県の人口問題は東三河等の一部地域の問題ではなく、全県にわたる課題となっている。
- コロナ禍においてテレワーク等の柔軟な働き方が急速に浸透し、「働き方改革」が加速している。また、生産年齢人口の減少に直面する我が国において、全産業にわたって労働生産性の向上に寄与し、ワーク・ライフ・バランスの充実にもつながる「休み方改革」に取り組む必要性が高まっている。
- デジタル化が、これまで進まなかった領域を含めて一層進展している。デジタル技術は、少子高齢化や生産年齢人口の減少が進行する中で、労働生産性の向上等の解決策の一つと考えられており、さらにその進化は、産業分野においてビジネスモデル等の変革を通じて、産業構造の変革を誘発している。行政分野においても、業務効率化に加え、業務そのものや、組織、プロセス、組織文化・風土を変革するDX(デジタル・トランスフォーメーション)が進展し、デジタル人材の育成・確保も大きな課題となっている。
- 国連が掲げた世界共通の目標であるSDGs(持続可能な開発目標)について、その理念が社会に広く浸透している。2030年までのSDGs後半期に向けて、本県においても、オール愛知でSDGs達成に向けた取組を加速させている。
- 地球温暖化を始めとする気候変動の影響として、線状降水帯による集中豪雨や短時間の局地的大雨の発生頻度の増加、台風の大型化など、風水害の頻発化・激甚化が懸念されている。また、南海トラフ地震発生の切迫性が高まるなど、自然災害発生リスクが高まっている。
- このほか、カーボンニュートラルの潮流、民間活力の活用拡大、定年引上げ等による県の職員構成の変化など、様々な社会経済情勢の変化が生じている。

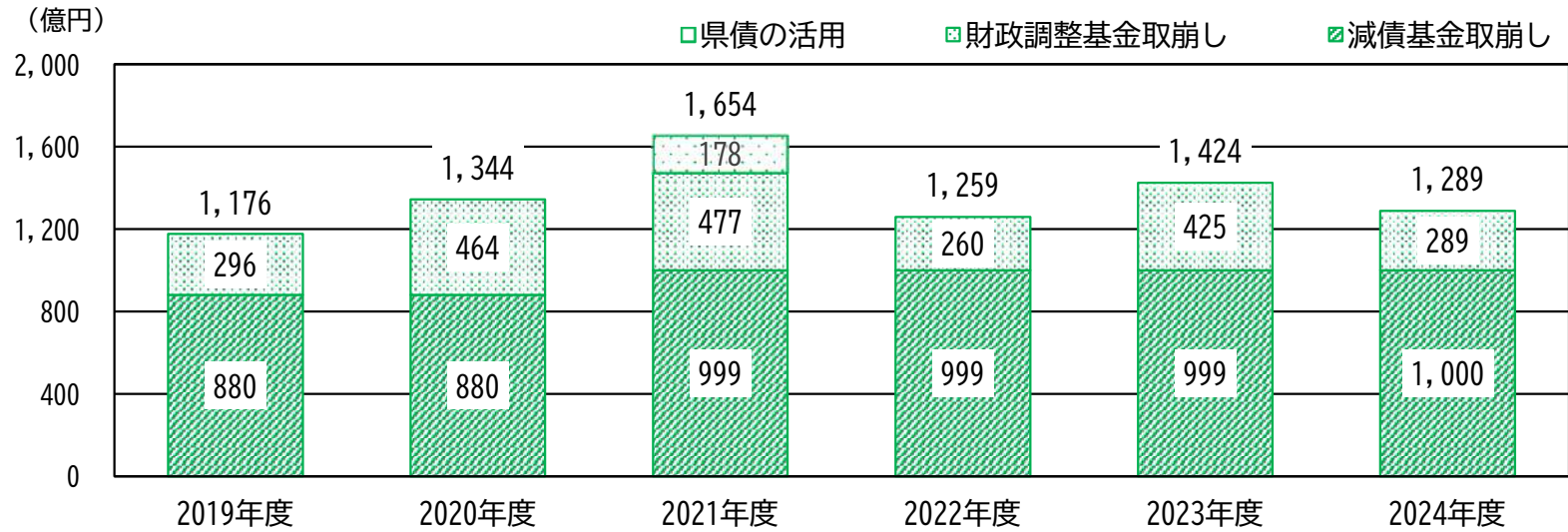
政策の進捗

- 本県では、日本の未来をつくるビッグプロジェクトが進行中であり、今まさに大きな躍進のときを迎えている。
- 2024年3月に全5エリアが開園したジブリパークは、国内外から多くの方を本県に惹きつける原動力となっている。
- 世界中から、最先端の技術・サービス、人材を愛知に呼び込み、新たなイノベーションを次々と創出する、国内最大のスタートアップ支援拠点として整備を進めてきたSTATION Aiが、2024年10月にオープンした。
- 世界水準のスペックと設備を兼ね備えたIGアリーナ(愛知県新体育館)が2025年7月にオープンする予定であり、2026年には、アジア最大のスポーツの祭典であるアジア競技大会と、アジア地域におけるパラスポーツの総合競技大会であるアジアパラ競技大会が愛知・名古屋で開催される予定である。
- リニア中央新幹線の開業時期の遅れを準備期間の増加と捉え、開業効果の最大化に資する取組や、2027年度供用開始予定の代替滑走路を始めとした中部国際空港の将来構想など、都市・交通基盤の整備を推進している。
- 2028年には、幅広い職種の青年技能者を対象とした唯一の世界レベルの技能競技大会である技能五輪国際大会が愛知で開催される予定である。

財政状況

- 足元の財政状況については、「あいち行革プラン2020」に基づき、財源の確保や歳出の見直しに取り組み、通常の県債残高の維持・抑制や基金残高の確保など、中期的な目標に沿って財政の健全化を進めているが、当初予算における収支不足は依然として多額であり、基金取崩しに依存する予算編成が継続している。
- また、義務的経費のうち、医療・介護・子育て等の扶助費については、これまでも増加が続いてきたが、2025年にかけて団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることに加え、子ども・子育て支援の強化により、今後、更なる増加が見込まれる。

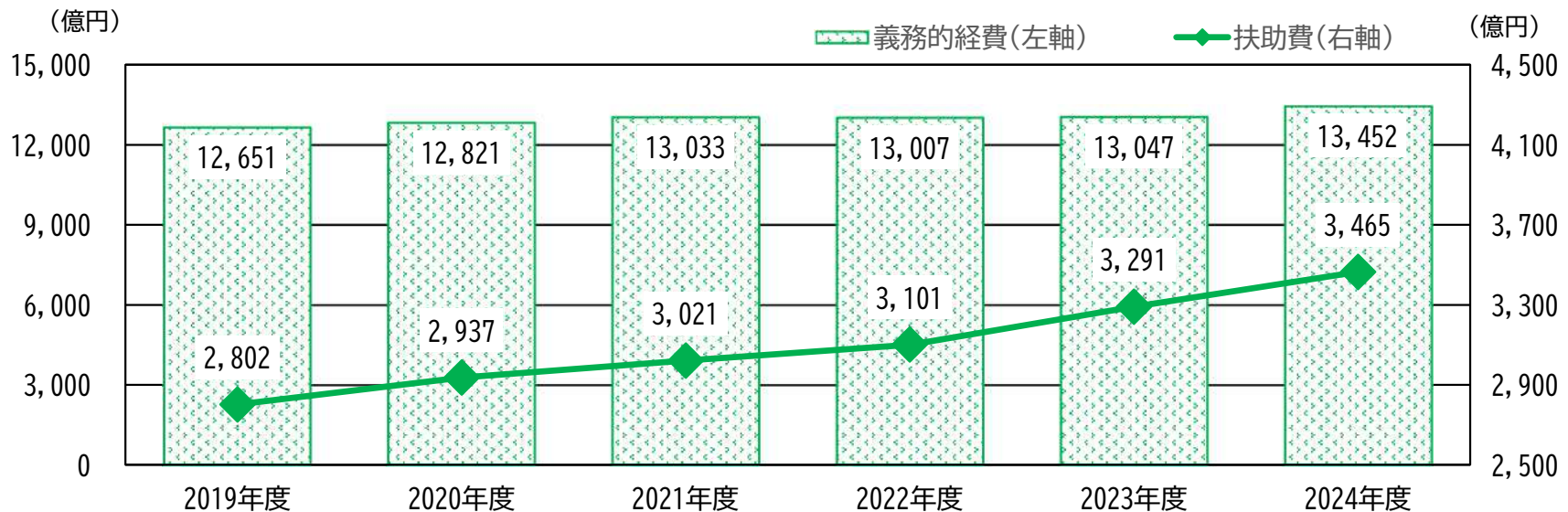
当初予算における収支不足への対応



収支不足額 1,176億円 1,344億円 1,654億円 1,259億円 1,424億円 1,289億円

※ この表における収支不足額は、県債の活用、財政調整基金取崩し、減債基金取崩しの合計額

義務的経費と扶助費の推移



※ 各年度の数值は当初予算額

(2) 改革継続の必要性

- 県政を取り巻く環境は、SDGsの達成や社会全体でのDXの推進、進行する人口減少への対応が求められるなど、今後は、**経験したことのない難しい局面を迎えるもの**と想定される。
- 本県が環境変化に的確に対応しながら、将来にわたって**我が国の発展を力強くリードし続けるためには、持続可能な行財政運営の実現に向けて、引き続き行財政改革に取り組んでいかなければならない。**

以下を念頭に改革を継続していく必要



新たな時代の局面を迎えるにあたり、組織のあり方や仕事の進め方・働き方を常に進化させて、**職員のWell-being※**を実現し、**アイデア創出**につなげていく必要



急速に発展する**デジタル技術**を県政のあらゆる分野に一層活用し、組織のパフォーマンスを最大限に発揮していく必要



SDGsの取組を進めるとともに、様々な主体と連携しながら、**限られた経営資源を有効に活用し、変化に対応する持続可能な行財政運営**を推進していく必要

※ Well-being : 身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること

Ⅱ 改革の目標及び視点等

- 時代の流れ、環境変化に的確に対応し、更なる行財政改革に取り組んでいくため、「愛知県第八次行革大綱(仮称)」を策定する。

策定趣旨 本県の行財政改革についての中期的な目標、考え方を示すとともに、具体的な取組計画(時期、内容等)を定める。

計画期間 5年間(2025～2029年度)

なお、計画期間内においても、本県の行財政を取り巻く環境に著しい変化が生じた場合はもとより、プランの取組状況等に応じて、適切に見直しを行う。

01 | 改革の目標

「あいちビジョン2030」の実現を支え、SDGsの達成に貢献する行財政体制の確立

「あいちビジョン2030」が基本目標に掲げる「暮らし・経済・環境が調和した輝くあいち」の実現に向けて愛知が一丸となって取り組む政策展開を支え、SDGsの達成に貢献する行財政体制の確立を目指す。

- 県政を取り巻く環境変化に的確に対応しながら、本県が将来にわたって我が国の発展を力強くリードし続けるためには、SDGsの理念を踏まえ、2030年度までに本県が取り組む重点政策の方向性を示した「あいちビジョン2030」の実現を目指していく必要がある。
- 「あいちビジョン2030」とともに県政運営を推進する車の両輪である「行革大綱」に基づく行財政改革の取組により、ビジョンに基づく政策展開を支えるとともに、SDGsの達成に貢献するための行財政体制を確立していく。

02 | 改革の視点

改革の目標を実現するため、以下の3つの改革の視点を設定する。

プランでは、この3つの視点を踏まえ、主要取組事項として9本の柱を設定し、体系的に取り組む。

① 職員・組織のアップグレード

環境変化に的確に対応するため、時代に先駆けて職員や組織のマインドセット※を変革し、県民ニーズを的確に把握した上で仕事の進め方・働き方を見直して、Well-beingを実現し、新しいアイデアを創出できるようアップグレード

※ マインドセット：自身の習性として根付いた物の見方や考え方、組織文化

- ▶ 人材育成や働きやすい職場環境の整備、組織の活性化、柔軟な組織体制の見直し等に取り組むことで、新たな時代に相応しい職員や組織へと変革し、県民ニーズを迅速かつ的確に把握していく。
- ▶ 加えて、一層の業務効率化や働き方・休み方改革の推進に取り組み、これらの取組を通じてコミュニケーションを活性化し、職員のWell-beingの実現を図ることで、新しいアイデアの創出が促される組織づくりを推進する。

② DXの更なる推進

デジタル技術を積極的に活用し、県の業務やサービスを変革することで、より効率的・効果的に実施し、県行政の質を向上

- ▶ 人口減少社会を迎えるにあたり、将来を見据え一層の業務効率化、県民目線での行政サービスの向上を図っていくため、県政の様々な分野でDXを推進する。
- ▶ 多様で柔軟な働き方の推進やつながりの創出、ペーパーレス等のSDGsの理念を踏まえた取組においても、デジタル技術の活用は不可欠であり、県におけるDXの取組が地域へ波及するよう取り組んでいく。

③ 持続可能な行財政運営

SDGsの取組を進めるとともに、様々な主体と連携しながら、限られた経営資源を変化に合わせて真に必要な分野に集中していくことで、県民の生活を守り続けられる県庁づくりを推進

- ▶ カーボンニュートラルにも貢献する県有資産の活用や、市町村・大学・企業・NPOといった様々な主体とコミュニケーションを取りながら連携・協働を推進し、限られた経営資源を真に必要な分野に有効活用していく。
- ▶ 健全で持続可能な財政基盤を確立するため、一層の財政健全化に取り組みながら、安定的かつ持続的に行政サービスを提供できる県庁づくりを推進する。

03 | 「愛知県第八次行革大綱(仮称)」において目指す県庁の姿

- 本県では、「しなやか県庁創造プラン」において、時代の変化に的確に対応する柔軟性と決して折れない力強さを合わせ持つ「しなやか県庁」づくりに取り組み、「あいち行革プラン2020」においては、その「しなやか県庁」を一層推し進め、「人財力」の強化と「スピーディーな組織」づくりに取り組むことで、「スピーディーでしなやかな県庁」へと進化させてきた。
- 「愛知県第八次行革大綱(仮称)」においても、引き続き、これまでの方向性を継続しつつも、県政を取り巻く様々な環境変化に対応するため、取組内容を一層充実し、「スピーディーでしなやかな県庁」をアップグレードさせていく。
- その際に重要となるのは「コミュニケーション」である。デジタル技術の活用や交流の促進等により、県庁内部はもとより、市町村をはじめ地域における様々な主体と日頃からコミュニケーションを密にとり情報共有を図ることは、働きやすい職場環境づくりや新しいアイデアの創出、地域の問題解決等につながる事が期待できる。このため、「コミュニケーション・ドリブン※」(コミュニケーション駆動型:コミュニケーションを起点とした改革の取組)を推進する。
- こうした取組が、ひいては大規模災害等の不測の事態における対応の迅速性や実効性を高め、安定的かつ持続的に行政サービスを提供できる体制の構築に寄与するものである。

※ ドリブン(Driven): 特定の要素や視点を起点として、取組を推進すること

目指す県庁の姿と取組の体系

「スピーディーでしなやかな県庁」をアップグレード

コミュニケーション・ドリブン※の推進

愛知県第八次行革大綱(仮称)
(2025-2029)

※コミュニケーションを起点
とした改革の取組

「あいちビジョン2030」の実現を支え、
SDGsの達成に貢献する行財政体制の確立

改革
の目標

スピーディーでしなやかな県庁

3つの改革の視点

- ① 職員・組織のアップグレード
- ② DXの更なる推進
- ③ 持続可能な行財政運営

人財力の強化

あいち行革プラン2020
(2020-2024)

主要取組事項(9本の柱)

- 1 DX・業務効率化・行政サービスの向上
- 2 組織のパフォーマンスの向上
- 3 職員が力を発揮できる環境づくりの推進
- 4 カーボンニュートラルにも貢献する県有資産の活用
- 5 人口減少社会を見据えた自治体間連携と地方分権の推進
- 6 企業・大学・NPO等との連携・協働の推進
- 7 民間活力の更なる活用
- 8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進
- 9 健全で持続可能な財政基盤の確立

しなやか県庁

しなやか県庁
創造プラン
(2015-2019)

個別取組事項、進捗管理指標(数値目標)

Ⅲ 主要取組事項 9本の柱

01 | DX・業務効率化・行政サービスの向上

取組の方向

- 生成AIを始めとしたデジタル技術・ICTの活用が多方面で進む中で、将来的な人口減少社会を見据えると、本県においても少ない職員でも質の高い行政サービスを持続可能な形で提供していくことができるよう、職員が創意工夫を要する業務へ注力できる体制づくりを進めるため、デジタル化・DXの推進による業務効率化に積極的に取り組んでいく。
また、DXは業務効率化のみならず、コミュニケーションの円滑化や行政サービスの向上、イノベーション

の推進等による新たな政策課題への対応等の面においても重要であり、情報セキュリティを確保しつつ、県政の様々な分野においてDXを推進する。

- DX以外にも、時代や環境の変化を踏まえ、県が果たすべき役割を毎年度、根源的に問い直しながら、業務やサービスの見直しを行う。それにより生み出された財源や時間を新たな課題や行政ニーズへの対応、アイデア創出に活用していく。

取組の内容

(DX・業務効率化・行政サービスの向上)

- AI、RPA、ノーコード・ローコードツール等のデジタル技術について、業務フローを精査した上で更なる活用を推進し、より多くの業務の効率化に取り組むとともに、事務リスクの低減を図り、職員が創意工夫を要する業務へ注力できる体制づくりを推進する。
- 急速に進化する生成AIを、アイデア創出や文章の翻訳、詳細な分析等に活用することで、業務の高度化・合理化を図ることが可能となる。本県では、2023年に「生成AIの利用に関するガイドライン」を策定し、2024年度から本格導入しているところであり、情報漏えいや権利侵害等のリスクに十分配慮しながら行政利用を推進していく。なお、生成AIの利用により職員が業務を通じて経験を蓄積する機会が減少することにも留意していく。

取組の内容

- 税務、県民生活、福祉、農林水産、建設、教育、警察といった県政の様々な分野においてDXを推進し、各分野の特性に応じた業務効率化や行政サービスの向上を推進する。
- インターネット等を利用して、県民・事業者が簡単に安心して行政手続を行うことができるよう、行政手続のオンライン化をより一層進めるとともに、各種申請や施設利用等におけるキャッシュレス決済を推進する。
- 県が保有する各種統計データや民間が保有するビッグデータを県が政策立案等に積極的に活用することで、県民サービスの向上につなげる。また、「愛知県オープンデータカタログサイト」を、利用可能なデータ提供サイトとして運用するとともに、機能改善や公開データの拡大を図り、オープンデータの取組をより一層推進する。

(DX推進体制)

- 各局等に配置した担当職員による「デジタル化・DX推進チーム」が中心となって、職員の意欲増進を実現する観点も踏まえ、各局等における個別の業務課題に応じたデジタル化・DXに係る取組を推進する。
- 職級・業務部門に応じたICT知識を身に付けた職員の育成・確保を計画的・効率的に実施する。また、先進的な知見を有する民間企業等と連携し、知識習得だけでなく、実際の課題解決を学ぶ研修プログラムを開催する。

(事務事業の合理化)

- 「新グッドジョブ運動」は、行政改革の一環として、職員一人ひとりが、各職場において、自主的に工夫・改善を行う組織風土の醸成を目的として取り組んでいる全庁運動である。2022年度からは優れた取組として表彰された提案者に対し、人事評価において加点する制度を設け、業務改善に取り組んだ職員を積極的に評価する取組を進めている。引き続き、積極的な応募を促進し、業務改善の取組の活性化を図っていく。
- 時代や環境の変化を踏まえ、真に必要な事務事業に財源や人材を配分できるよう、一層の「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底する。このため、県が果たすべき役割を毎年度、根源的に問い直し、根本的な改廃(目に見えない問題の解決等)を行う取組に対する予算編成上のインセンティブの強化や人事評価への積極的な反映を行うことを検討する。また、事務事業の見直しに当たっては、市町村との連携による取組の視点も踏まえて行うものとする。
- 近年、県が策定する計画等について、新規策定を義務付ける法規定の創設や、デジタル化など新たな行政課題への計画的な対応等により、策定数が増加している。計画数の増加に伴い、策定及び進捗管理に係る相応の事務及び費用が発生しているため、事務の合理化・簡素化を図る観点から、策定当時の経緯や社会経済情勢の変化を踏まえつつ、計画等の「廃止」や「統合」、「簡素化」を図る。

02 | 組織のパフォーマンスの向上

取組の方向

- 環境変化を踏まえた新たな政策課題や県民ニーズに的確に対応できるよう、引き続き、本庁組織を始めとした組織・体制を柔軟に見直していく。
- ペーパーレス化などデジタル技術を活用した働きやすい業務体制を構築するとともに、快適で交流可能な執務空間を整備することにより、所属や局の垣根を超えたコミュニケーションの活性化や職員のWell-beingの実現を図り、行政サービスの向上に向けて、

組織としてのパフォーマンスをこれまで以上に発揮できるようにしていく。

- こうした取組を通じて、県庁で働くことの魅力を向上させ、人材の獲得競争が一層激しさを増す中においても、安定的に優秀な人材を確保できるようにしていく。併せて、組織の能力を最大限に発揮できるよう、適材適所な人員配置を実現していく。

取組の内容

(組織・体制の見直し)

- 本庁組織及び地方機関について、県政を取り巻く環境変化に合わせて、新しい政策課題や行政ニーズに対応できるよう、柔軟に必要な見直しを行う。
- 大規模災害時に全国からの応援人員や物資等を受け入れ、被災現場等に迅速かつ的確に供給を行い、平常時は消防学校・防災公園として、消防職員等の育成や防災教育・防災ビジネス支援等を実施する基幹的広域防災拠点の供用開始に向け、必要な組織・体制を整備し、防災体制の強化を推進する。

(パフォーマンスの向上)

- ペーパーレス化の推進は、紙資源の節約といったSDGsの貢献にとどまらず、コピー費用の削減に加え、紙資料の保管場所が縮小されるため、執務空間の創出にも資するものである。また、紙資料が不要となることで、在宅勤務など職場以外での働き方(テレワーク)の能率が向上し、子育てや介護だけでなく、災害等で職場に来ることが困難な事態が生じても、県庁の機能の低下を防ぐことが可能となる。
このため、職員の意識改革、デジタル技術を活用した検討・相談体制への移行(Webミーティングや大型ディスプレイの活用等)、電子データで完結する資料の作成・保存方法への見直しを行うとともに、個々の業務についても、業務フローを精査した上で、一層の効率化に資するペーパーレス化に取り組む。

取組の内容

- 1日のサイクルには連続性があり、また、職員は1日の多くの時間を職場で過ごしていることから、職員のWell-beingの向上のためには、働きやすい執務環境を整備し、モチベーションを高め、適切に能力を発揮できるようにするなど、より高い充実感が得られるようにしていくことが重要である。

このため、引き続き、職場に個人の固定席を設けないフリーアドレスの導入拡大や、自由度の高いワークスペース、交流スペースの設置拡大を推進する。こうした執務環境を整えることで、職員同士のコミュニケーションの活性化を図り、新しいアイデアの創出促進につなげ、一層の業務効率化、行政サービスの向上に取り組む。

併せて、本庁舎等への来庁者サービスの向上及び職場環境の改善を図るため、トイレの洋式化・乾式化を進めるとともに、来庁者を快適に迎えることができる面談・打ち合わせスペースを整備する。

- 全庁に共通する業務の改善や課題解決に向け、若手職員の発想や視点を活かしながら取り組むとともに、統一的なルールとして取りまとめた「愛知県庁共通業務ルール」の拡充・浸透を検討する。併せて、柔軟かつ迅速な意思決定ができるよう決裁制度の見直し等を行う。

(人材確保)

- 人材の獲得競争が一層激しさを増す中、様々な機会を捉えて、県職員の仕事の魅力や「働き方改革」・「休み方改革」による働きやすさの発信等に取り組むとともに、試験内容の見直しを検討するなど、様々な行政課題に的確に対応できる優秀な人材の確保を図る。

(人員配置・給与)

- 知事部局等及び教育の事務部門、教職員、警察の各部門の特性に応じて、必要となる人員を確保するとともに、引き続き事務事業の見直しや業務改善に取り組み、定年引上げに伴う職員構成の変化等を踏まえつつ、適正な人員配置を図る。

(適正な行財政運営)

- 新公会計制度に基づく財務諸表や県の施策(管理事業)に係る行政評価結果、県に設置した基金の状況等について、分かりやすい公表・開示を行い、県行財政の透明性の確保、見える化を推進する。
- 内部統制について、引き続き、必要な体制の整備・運用を行う。また、毎年度、内部統制の体制について評価するとともに、不備に対する是正及び計画的な改善を行うことで、財務事務の適正な執行を確保するための取組を推進する。

03 | 職員が力を発揮できる環境づくりの推進

取組の方向

- 「あいち行革プラン2020」では、最も重要な経営資源、資本、財産は職員、すなわち「人財」であるため、「人財力」の強化に取り組んできた。「愛知県第八次行革大綱(仮称)」においても、引き続き、「愛知県人材育成基本方針」に基づき総合的な人材育成の推進に取り組む。
- 併せて、全ての職員が培った力を最大限に発揮し、活躍できる環境づくりを推進していくため、多様で柔

軟な働き方を拡大するとともに、男性職員の育児休業等の取得促進、休み方改革など、ワーク・ライフ・バランスの一層の向上を推進していく。

- 時間外勤務の縮減やメンタルヘルス対策など、職員の心身の健康を維持する取組を推進するとともに、各種ハラスメントが発生しない、ゼロ・ハラスメント職場の実現に取り組む。

取組の内容

(育成)

- 「愛知県人材育成基本方針」で定めた「めざす職員像」の実現に向けて、4つの領域(能力開発、人事管理、職場環境、職員研修)ごとに体系化した「人を育てる」施策に取り組み、総合的に人材育成を推進する。
人材育成に当たっては、事務職のキャリアプランや専門職種のキャリアアップガイドを活用し、高い専門能力や豊富な経験を有し、行政分野の柱となる職員の効果的な育成を推進する。また、キャリアの節目を迎えた職員を対象としたキャリアマネジメント研修を毎年度実施するとともに、上司との面談等を通じて、職員のより主体的な能力開発への取組を支援するための重点ヒアリング等を実施する。さらに、研修等を通じて、職員の問題解決力を養成するとともに、折衝力・交渉力の向上によるコミュニケーション力やコーディネート力の強化を図る。

(働き方改革・休み方改革)

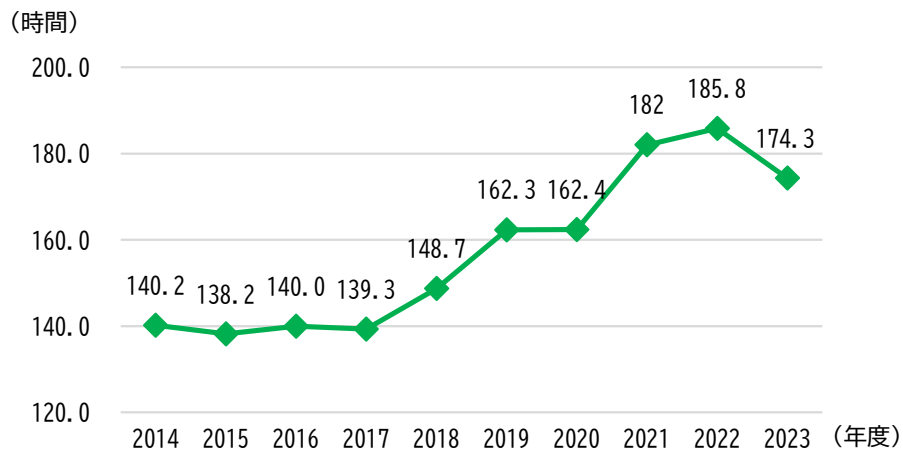
- 職員が子育てや介護など家庭の事情を有する場合でも、継続的に働くことができるよう、モバイルワークや在宅勤務制度を含めたテレワークの見直しを行うなど、更なる多様で柔軟な働き方の実現に向けて、より活用しやすい制度を検討する。

取組の内容

- 職員一人当たりの時間外勤務時間数については、新型コロナウイルス感染症関連用務への対応など、**全庁的な動員が必要となる不測の事態が発生したこと等により増加している**。多くの職員が使命感を持って対応したことにより、不測の事態を乗り越えながら、実現が近づく主要プロジェクトも着実に進めることができているものの、**職員の心身の健康を維持するためには、時間外勤務を縮減していく必要がある**。

このため、引き続き、全庁一斉定時退庁日の設定や時間外勤務縮減キャンペーン等の意識啓発、管理監督職員のマネジメント強化等により、**時間外勤務の縮減に取り組む**。

<職員一人当たり時間外勤務時間数(年平均、単位:時間/人)>



- 職員一人ひとりの能力発揮、希望に応じた多様で柔軟な働き方を一層推進するため、いわゆる「**選択的週休3日**」を**可能とするフレックスタイム制の導入について検討する**。併せて、職員の健康を確保し、組織パフォーマンスを向上させるため、**勤務間インターバル制度の導入について検討する**。
- ワーク・ライフ・バランスと業務能率の一層の向上を図るため、**職員の「休み方改革」を推進し、連続休暇を始めとする年次休暇の計画的な取得促進に取り組む**。
- **男性職員の育児休業等**について、制度の意義や目的を周知すること等により、家事・育児・介護の分担において男性職員が当たり前のように主役を担うことができるよう、管理職員や同僚職員の意識、ワーク・ライフ・バランスの一層の向上を図る。

<男性職員の育児休業等の取得の意義等>

男性職員にとって

- ▶ 親子の関わりが深まる
- ▶ 育児参画等を通じた仕事の効率向上

職場にとって

- ▶ 業務の見直しやチームマネジメントが浸透
- ▶ 魅力ある職場になり優秀な人材の確保へつながる

家族にとって

- ▶ 産後の女性には、夫の家事・育児のサポートが重要
- ▶ 配偶者の復職・キャリア形成には家事・育児の分担が必須

社会にとって

- ▶ 女性の活躍促進、少子化対策の面での効果
- ▶ 県庁職員の率先的取得で、社会が変わっていくきっかけに

取組の内容

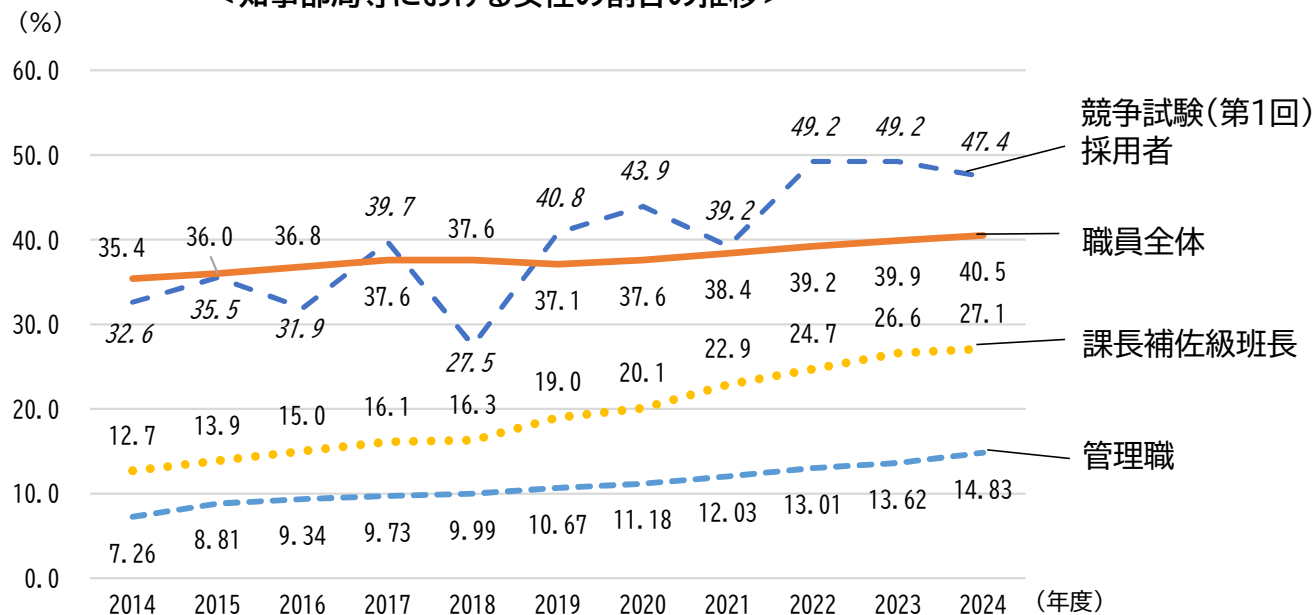
(モチベーションの維持・向上)

- 職員のエンゲージメント(職員の働きがい、組織に対する愛着)の向上につなげるため、仕事のやりがいや職場環境、組織運営に関する職員のエンゲージメントを定期的に把握する。

(女性の活躍促進)

- 女性職員の更なる活躍促進に向けて、引き続き、更なる職域の拡大やキャリア支援を推進するとともに、意欲と能力のある優秀な女性職員が男性職員と同様に組織の管理的な立場に立ち、政策・方針決定に参画できるよう、育成と管理職への登用を積極的に進める。

<知事部局等における女性の割合の推移>



(服務規律の確保)

- 職員の服務規律の確保とコンプライアンス意識の徹底を図るとともに、法令に違反する行為等を防止するため、公益通報制度の一層の周知徹底を行う。また、各種ハラスメントが発生しない、ゼロ・ハラスメント職場の実現に向け、管理職を始めとする全職員に対する研修や啓発を図る。

(メンタルヘルス)

- メンタルヘルス不調の未然防止や早期発見のため、ストレスチェックの受検率の向上を図り、職員のストレスの状況を的確に把握するとともに、新たに高ストレス職員へのカウンセラー面談や集団分析による職場環境の改善の実施など、職員のセルフケアと管理監督者によるラインケアの充実・強化に向けた取組を推進する。

04 | カーボンニュートラルにも貢献する県有資産の活用

取組の方向

- 本県では、施設の老朽化対策を軸とした中長期的な県有施設の利活用最適化に係る基本方針を取りまとめた「愛知県公共施設等総合管理計画」(2015年3月策定)を、2020年度までに策定した施設類型ごとの長寿命化計画を踏まえた内容に見直し・充実を図るため、2022年3月に改訂した。

引き続き、改訂された総合管理計画及び16施設類型ごとの長寿命化計画に基づき、長寿命化対策を進めていく。

- 土地・建物を始めとした固定資産については、リースや転用など有効活用を進めた上で、今後利用見込みのない土地の適正な処分を推進する。

- 施設の新設・改修及び管理・運営に当たっては、SDGsの視点を踏まえ、高効率・省エネルギー型の機器・設備や再生可能エネルギーを率先的に導入するなど、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進する。

取組の内容

(土地・建物等)

- 「愛知県公共施設等総合管理計画」及び各施設における個別施設計画に基づき、経費の軽減・平準化を図りつつ長寿命化対策を進め、施設の健全性を確保する。なお、長寿命化対策になじまない施設については、近隣の県施設との集約化も含めて、適切に対応する。
また、施設や機能の集約・移転、未利用・低利用の施設の転用、国・市町村・民間施設の活用等も検討しながら、施設総量の適正化を図る。
- 未利用となっていたり、余裕スペースが生じている県有財産について、リースや転用等の有効活用を図る取組を推進する。その上で、今後利活用見込みのない未利用財産については、一般競争入札等により、適正な処分を推進する。

(公の施設)

- 公の施設について、周辺施設の整備状況や利用者ニーズの変化といった環境変化を踏まえ、管理運営の効率化や、サービス水準・利用率の向上を図る。また、必要に応じて、県施設としての存置の意義を整理した上で、適切に見直しを行い、廃止・民営化・地元移管や、運営形態の見直し等を進める。

取組の内容

(カーボンニュートラル)

- 「あいちエコスタンダード」に基づき県有施設におけるLED等の省エネルギー設備の導入やPPAモデルの活用を含めた太陽光発電設備の導入、環境に配慮した公用車への切り替えを進めるとともに、「木材利用の促進に関する基本計画」に基づき率先して木造・木質化を推進し、カーボンニュートラルに貢献する。

- 老朽化が進む知多総合庁舎・豊田加茂総合庁舎の福祉相談センターとの集約化による新総合庁舎を整備する際においても、太陽光発電の設置、LED照明の導入等により、カーボンニュートラルに貢献する。

■ 知多総合庁舎・知多福祉相談センターの集約化

- ▶ 知多総合庁舎の老朽化と、児童福祉司や児童心理司等の増員に伴う知多福祉相談センターの狭隘化に対応するため、2施設を集約した新総合庁舎への建替えを実施(2022年度:実施設計、2023~2025年度:新庁舎建設工事)
- ▶ カーボンニュートラルに貢献するため、建替えに当たっては、断熱性能の向上や、高効率機器を積極的に採用すること等により、建物の消費エネルギーの軽減を図り、ZEB(ZEB Ready)施設として整備

<建替え後の知多総合庁舎のイメージ>



<ZEBのイメージ> ※総務省資料より



<ZEB(Net Zero Energy Building)とは>
一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

05 | 人口減少社会を見据えた自治体間連携と地方分権の推進

取組の方向

- 人口減少が進行している現状を踏まえ、住民に最も身近な基礎的自治体である市町村が、引き続き、安定的かつ効率的に行政サービスを提供していくことができるよう、県において、各市町村が取り組む地域課題の解決や自治体間連携を支援していく。

市町村への支援に当たっては、人材を始めとした県の持てる経営資源に限りがあるため、人口減少の進行度合いや産業構造、財政状況など、市町村の置かれている様々な状況を踏まえて、適切に検討していく必要がある。

このため、日頃から市町村とのコミュニケーションを密にとり、目的の共有を図りながら信頼関係や連携体制の構築に努めていく。

- 「地方分権改革に関する提案募集」や「国家戦略特区」等の制度を活用しつつ、全国知事会との連携による国への働きかけを行うなど、引き続き、本県からの分権、規制緩和に関する提案の実現に向けて、積極的に取り組んでいく。

取組の内容

(自治体間連携)

- 人口減少社会を見据え、県民事務所が市町村との窓口としての機能を発揮するとともに、2024年5月に立ち上げた「愛知県・市町村人口問題対策検討会議」や、「東三河人口問題連絡会議」等で明らかになった課題等を共有しながら、市町村との連携や三河山間地域等への支援を推進する。
- 県と市町村の連携によって、AI・ロボティクス技術等を活用した業務システムの調達、デジタル人材の確保等、単独では困難な取組を継続的に実行するためのDX推進体制を構築する。

- 「東三河県庁」においては、担当副知事のもと、各機関の専門性やスピード感を生かしつつ、局等横断的にネットワーク化された推進体制、総合調整機能の強みを発揮するとともに、東三河ビジョン協議会を中心に、地元の意向を的確に把握しながら、市町村・経済団体等との連携強化、広域的取組の重点化等に取り組む。

取組の内容

- 県内全域の消防力を高めるため、**県と名古屋市**の消防学校を共同設置し、**全県一貫した消防教育**を行うための取組を進める。
- 水道事業の持続的な経営を確保していくため、2022年度に策定した「**水道広域化推進プラン**」に基づき、**可能な連携**について推進するとともに、**多様な形態の広域化**を検討できる新たな体制を構築し、移行に向けた検討を行う。
- 下水道等汚水処理事業の持続的な経営を確保する観点から2022年度に県及び市町村で策定した、「**汚水処理の広域化・共同化計画**」について、計画実施に向けた進捗管理を毎年度実施しつつ、**次期計画見直し(2027年度予定)**に向けた調整を市町村とともに計画的に取り組んでいく。
- **西三河地域**において、人口減少に伴う料金収入の減少への対応や施設の老朽化対策等、上下水道事業における課題により効率的に対応し、**持続可能な上下水道**を目指すため、**県と市町等が連携した上下水道の一本化**に向けた取組を進めていく。

(地方分権等)

- 国から地方への**権限移譲**や**義務付け・枠付けの見直し**、**事務の簡素化等**について、**国へ働きかけるとともに**、**国家戦略特区の規制改革メニュー等**を活用した規制改革等を推進する。

■ 愛知県・市町村人口問題対策検討会議

- 愛知県及び人口問題対策が特に必要な地区のある11市町村を中心に、人口問題対策を検討する会議を立上げ
(第1回会議:2024年5月17日)
- 当面の検討議題
① 農林水産業の振興 ② 地域交通の確保 ③ 空き家の活用

会 長：愛知県 大村知事
副会長：愛知県 江口副知事
委 員：愛知県 政策企画局長, 総務局長, 農業水産局長,
農林基盤局長, 都市・交通局長, 建築局長,
東三河総局長, 各県民事務所長
岡崎市長, 豊田市長, 西尾市長, 新城市長,
田原市長, 愛西市長, 南知多町長, 美浜町長,
設楽町長, 東栄町長, 豊根村長
オブザーバー：瀬戸市長始め34市町村長 (2024年8月末時点)

農林水産業振興
WG

地域交通確保
WG

空き家活用
WG

06 | 企業・大学・NPO等との連携・協働の推進

取組の方向

- 地域における課題解決に当たっては、専門的な知識を有する企業・大学・NPOといった様々な主体との連携・協働を推進していく必要があり、これまでも毎年度、新たな連携・協働に取り組んできたところである。県の持つ経営資源が限られている中で、人口減少の

進行やDXの進展等の環境変化に伴い、地域における課題も変化していることを踏まえ、引き続き、各主体とのコミュニケーションを図りながら、組織の枠を超えて資源を有効活用し合えるよう、一層の連携・協働に取り組んでいく。

取組の内容

(連携・協働)

- 県と企業による協定締結など、企業が行う社会貢献活動等との連携を積極的に推進する。
- 「革新事業創造戦略」に基づき、地域の産学官金によるイノベーション創出に向けたアイデアを提案・共有するプラットフォームを運用し、優れた提案の具体化を図るなど、社会課題の解決と地域活性化を目指すイノベーション創出を推進する。
- 産業、教育、地域活性化、医療、環境、防災、国際交流、文化芸術、福祉、健康など多岐にわたる分野で大学の有する専門的な知識を活用する連携事業について、継続的に取り組んでいくとともに、大学の担当部署との意見交換会等を活用しながら、連携事業の一層の活発化に向けて情報共有、意見交換を推進する。

- 専門性、先駆性や機動性などNPOの特性を生かし、協働を進めることが社会全体にとって効果的・効率的な公共サービスにつながるため、適切な役割分担と事業形態を選択しながら、NPOとの協働事業を実施する。

(試験研究機関)

- 試験研究機関における知的財産の創造・活用等のルールを定めた「知的財産戦略推進方針」等に沿って、引き続き、付加価値の高い知的財産の創造に努める。県や企業が所有する知的財産を有効に活用するため、情報発信やマッチング等により県内企業への移転等を推進する。

07 | 民間活力の更なる活用

取組の方向

■ 県が実施すべきサービスの提供に民間活力を活用することは、効率的なサービス提供はもとより、サービス水準の向上や、民間の事業機会の拡大を通じた地域経済の活性化にも寄与するものであり、本県は、これまでも全国に先駆けて、積極的な民間活力の活用に取り組んできた。

引き続き、対象となる事業・施設を拡大しながら、民間委託、PFI、指定管理者制度など、事務事業の性質に応じて、様々な手法により民間の知識・ノウハウを適切に活用していく。

取組の内容

(民間活力の導入)

- 効率的なサービスの提供やサービス水準の向上等、民間の資金やノウハウの活用による効果が期待される事業について、民間委託、PFI、指定管理者制度など、事務事業の性質に応じて、様々な手法により積極的に民間活力の導入を進める。
- 「愛知県文化施設活性化基本計画」に基づき、芸術文化センターの建物管理、芸術劇場へのコンセッションの導入や、愛知県美術館、陶磁美術館の地方独立行政法人化の具体的な検討を進め、望ましい運営手法による管理運営や民間活力の活用により、芸術文化センター及び陶磁美術館の活性化を図る。
- 「新愛知県がんセンター基本構想」に基づき、がんセンターの建替えについて、PFI手法を導入し発注の効率化を図り、病院部門の運営においてもスマート化、医療のサポート業務や病院経営の支援業務等へのPPP手法の導入を検討する。

- 施設の老朽化・耐震性の不足への対応が必要な豊橋浄水場等について、PFI手法を用いた施設再整備及び運営(コンセッション方式)を実施する。
- 愛知県基幹的広域防災拠点について、PFI(BTO方式)手法を用いた施設整備及び運営を実施する。

(民間人材)

- 実践的な民間的感覚や発想等(ビジネス現場でのコミュニケーション、サービス意識、コスト感覚等)を身に付けるため、民間企業等への派遣研修の拡大を検討するとともに、組織の活性化を図るため、民間企業等からの人材の研修による受入れを推進する。実施に当たっては、民間人材の活用分野や職種等の洗い出しを行うとともに、企業等と意見交換するなど、検討を進める。

■PFIの導入状況(実施方針公表済みのもの) 2024年10月31日時点

	事業名	実施方針 公表年度	事業終了 年度
事業期間 満了	愛知県営東浦住宅PFI方式整備等事業	2017年度	2022年度
	愛知県営鳴海住宅PFI方式整備事業	2018年度	2021年度
	愛知県営上和田住宅PFI方式整備事業	2018年度	2021年度
	愛知県営西春住宅PFI方式整備等事業	2018年度	2022年度
	愛知県営初吹住宅PFI方式整備等事業	2018年度	2022年度
	愛知県営上郷住宅PFI方式整備等事業	2019年度	2022年度
	愛知県営野並住宅PFI方式整備等事業	2019年度	2023年度
	愛知県営鷲塚住宅PFI方式整備等事業	2019年度	2023年度
実施運営中	愛知県森林公園ゴルフ場施設整備等事業	2003年度	2027年度
	知多浄水場始め4浄水場排水処理施設整備・運営事業	2004年度	2025年度
	愛知県産業労働センター整備・運営事業	2005年度	2039年度
	豊田浄水場始め6浄水場排水処理施設整備・運営事業	2009年度	2030年度
	犬山浄水場始め2浄水場排水処理及び常用発電等施設整備・運営事業	2013年度	2036年度
	豊川浄化センター汚泥処理施設等整備・運営事業	2013年度	2035年度
	愛知県環境調査センター・愛知県衛生研究所整備等事業	2015年度	2033年度
	愛知県有料道路運営等事業(愛知県道路公社実施事業)	2015年度	2045年度
	愛知県警察運転免許試験場整備等事業	2016年度	2034年度
	愛知県国際展示場コンセッション	2017年度	2034年度
	愛知県スタートアップ支援拠点整備等事業	2020年度	2034年度
	愛知県営平針住宅PFI方式整備等事業	2020年度	2025年度
	愛知県営鳴海住宅PFI方式整備等事業(第2次)	2020年度	2025年度
	愛知県新体育館整備・運営等事業	2020年度	2054年度
	愛知県営上和田住宅PFI方式整備事業(第2次)	2021年度	2026年度
	愛知県営清水住宅PFI方式整備等事業	2021年度	2026年度
	愛知県営大森向住宅PFI方式整備事業	2022年度	2027年度
	愛知県営東高森台住宅PFI方式整備事業	2023年度	2027年度
実施方針公表済	愛知県基幹的広域防災拠点整備等事業	2023年度	2046年度
	愛知県営岩田住宅PFI方式整備事業	2024年度	2028年度
	豊橋浄水場再整備等事業	2024年度	2055年度

08 | 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進

取組の方向

- 公営企業や第三セクター等といった団体に係る経営状況は、県財政、ひいては県民の負担に影響を及ぼす可能性がある。

このため、公営企業においては、人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要

の増大等による影響を見据え、経営戦略に基づく持続可能な経営の確保に取り組んでいく。

また、第三セクター及び県関係団体についても、経営状況を点検・評価するなどして、その自律的かつ健全な経営を促進していく。

取組の内容

(公営企業)

- 「水道事業」、「工業用水道事業」、「用地造成事業」について、企業庁経営戦略(計画期間:2016~2025年度)の取組を着実に推進するとともに、2025年度末までに次期経営戦略(計画期間:2026年度~)を策定の上で、より一層健全な経営に取り組む。また、毎年度、経営状況を積極的に公表する。
- 「県立病院事業」について、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、病院事業中期計画(計画期間:2023~2027年度)に基づく必要な経営強化に取り組むとともに、2027年度末までに次期病院事業中期計画(計画期間:2028年度~)を策定する。また、外部有識者で構成する病院事業運営評価委員会により、毎年度、経営状況など計画の進捗状況について点検・評価を受けて、公表する。

- 「流域下水道事業」について、流域下水道経営戦略(計画期間:2020~2029年度)の取組を着実に推進するとともに、中間年度(5年目)を迎え新たな施策を取り込むため2025年度末までに次期経営戦略(計画期間:2026~2035年度)を策定し、より一層健全な経営に取り組む。また、毎年度、経営状況を積極的に公表する。

(第三セクター等)

- 出資法人等検討委員会において、第三セクター及び県関係団体の経営状況を点検・評価する。また、点検の結果、経営改革が必要と認められる法人については、必要な経営改革を推進していく。
- 一部事務組合について、経営状況が県財政に悪影響を及ぼすことがないように、経営状況を点検していく。

■公営企業 5会計

県立病院事業会計(病院事業庁)
用地造成事業会計(企業庁)

水道事業会計(企業庁)
流域下水道事業会計(建設局)

工業用水道事業会計(企業庁)

■第三セクター 30法人

- ① 県が25%以上出資、出えんしている法人※(県関係団体除く26法人)
- ② ①以外の法人で、損失補償等を行っている法人(4法人)

※ 一般社団法人及び一般財団法人(公益社団法人及び公益財団法人を含む)並びに会社法法人

■県関係団体 17団体

(公財)愛知公園協会

(公財)愛知県国際交流協会

(公財)あいち男女共同参画財団

(公財)愛知県文化振興事業団

(社福)愛知県厚生事業団

(公財)愛知県健康づくり振興事業団

(公財)あいち産業振興機構

(公財)愛知県労働協会

(特)愛知県職業能力開発協会

(特)名古屋高速道路公社

(特)愛知県道路公社

(特)愛知県土地開発公社

(公財)愛知県都市整備協会

(公財)愛知水と緑の公社

(特)愛知県住宅供給公社

(公財)愛知県教育・スポーツ振興財団

(公財)愛知県スポーツ協会

県関係団体：次の形式的要件と実質的要件をともに満たす団体

- ▶ 形式的要件＝次のいずれかに該当するもの
 - ① 基本財産等の4分の1以上を県が出資しているもの
 - ② 県職員を派遣しているもの
 - ③ 総事業費の2分の1以上が県の委託に係るもの
- ▶ 実質的要件
県の行政活動の一部を補完し、又は代行する機能を担うもの

■一部事務組合 3組合 (括弧内は構成団体)

名古屋競輪組合(愛知県・名古屋市)
愛知県競馬組合(愛知県・名古屋市・豊明市)

名古屋港管理組合(愛知県・名古屋市)



09 | 健全で持続可能な財政基盤の確立

取組の方向

■ 本県の財政運営は、単年度の歳入だけでは歳出を賄えず、毎年度の当初予算において多額の基金取崩しを計上せざるをえない厳しい財政状況が続いている。

また、今後の財政運営を展望すると、引き続き増加が見込まれる医療・介護・子育て等の扶助費に加えて、民間企業の賃上げや定年年齢の引上げの影響を受ける人件費、金利上昇の影響を受ける公債費といった義務的経費の状況を注視していく必要がある。

■ このため、引き続き、歳入歳出全般にわたる不断の行財政改革に取り組むとともに、愛知の産業力を一層強化する施策を推進し、人口減少社会の中にあっても経済・産業の活性化や雇用の維持・拡大を図ることにより税源の涵養につなげ、健全で持続可能な財政基盤の確立に取り組んでいく。

取組の内容

(財政運営)

- 赤字に陥らないことはもちろんのこと、地方財政健全化法における財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を健全な水準に維持していく。
- 必要な公共投資を確保しながら、借換を要しない20年程度の定時償還債の積極的な活用や減債基金(満期一括償還分)への積立てを着実にを行うことにより、満期一括償還分積立額を除く、「通常の県債の実質的な残高」を維持・抑制するよう努める。

- 円滑な政策展開のため、財政調整基金及び減債基金(任意積立分)について、年度間の財源調整に的確に活用しつつ、年度途中の不測の財政需要に機動的に対応できるよう、基金残高の確保に努める。
- 定年引上げ期間(2023～2032年度)中、退職手当の支給額が年度間で大幅に増減することが見込まれるため、基金を活用することにより、年度間の財源調整を行い、退職手当の支給に必要な財源を安定的に確保する。

取組の内容

(財源の確保)

- 税源の涵養や県税の適切な徴収に取り組むとともに、未利用資産の売却等による自主財源確保策を推進する。
- 国に対し、地方一般財源総額の確保・充実とともに、国税の法定率の引上げ等による地方交付税総額の増額・臨時財政対策債の速やかな廃止や、地方税を充実させ、地方の役割に見合った税財源を確保すること等を要請していく。
- 減債基金(満期一括償還分)について、基金残高が年々増加していることから、長期債券のラダー型運用額を拡大するとともに、運用期間の長期化を図ること等により、債券運用益を拡大させる。また、減債基金以外の基金を引き続き一元的に運用し、効率的な運用を行う。

(歳出の見直し)

- 財務諸表、行政評価、予算編成に共通の事業単位である「管理事業」を単位としたPDCAサイクルを回し、事務事業の見直しを実施する。見直しに当たっては、新公会計制度を活用するとともに継続の必要性を検証し、真に必要な事務事業に財源や人材を配分できるよう選択と集中を促進する。

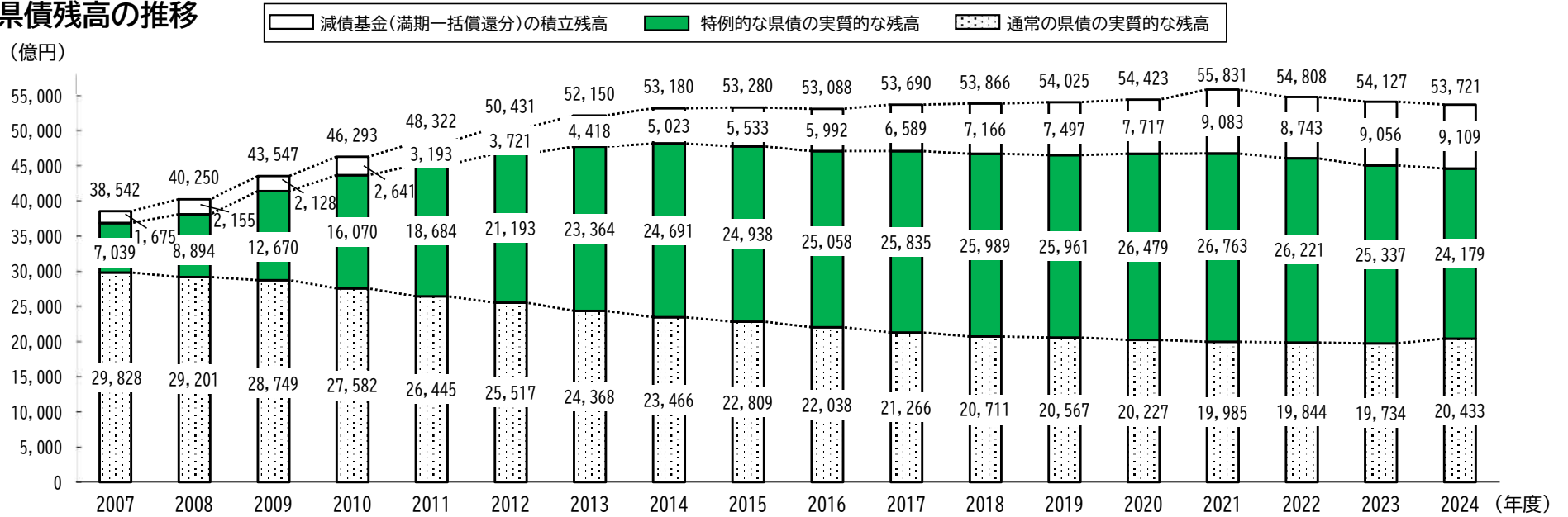
- 県債発行の中心である市場公募債については、市場環境に即した適正な発行条件にできるよう、その平準化、発行年限の多様化、フレックス枠の活用等による柔軟化に取り組むとともに、IR活動の充実、複数の格付取得の維持に取り組む。また、銀行等引受債については、金利負担にも注意しながら、借換を要しない20年程度の定時償還債を積極的に活用し、県債残高の上昇幅を抑制する。
- 脱炭素社会の実現を見据え、投資家層の拡大により安定的な資金調達を実現し、環境改善効果のある事業を着実に推進していくとともに、持続可能な地域づくりへの関心を一層高めていくため、グリーンボンドを始めとする環境に配慮した資金調達を行う。

■ 地方財政健全化法に基づく財政指標

- 実質公債費比率
借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。
- 将来負担比率
借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。

■ 県債残高の推移

(億円)



(注)1 2022年度までは決算額。2023年度は決算見込ベース、2024年度は当初予算ベース。

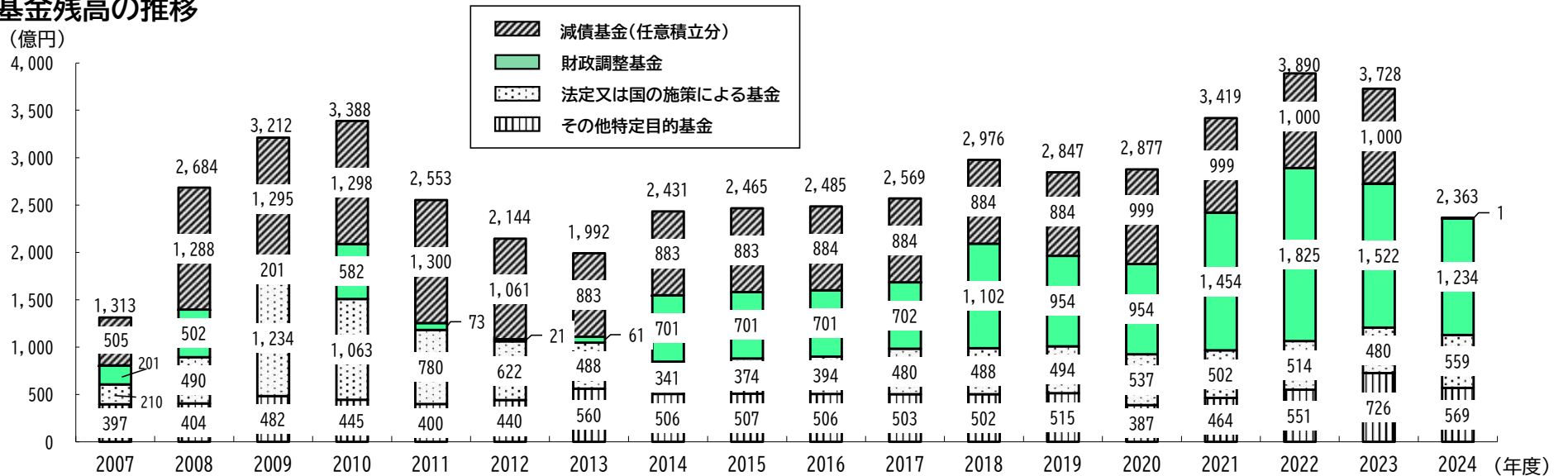
2 減債基金(満期一括償還分)とは、一定年限後(満期)に全額償還する方式の県債の償還に備えて、総務省が示す積立ルールに基づき毎年度発行額の30分の1を積み立てるもの。

3 実質的な残高とは、名目上の残高から減債基金(満期一括償還分)積立残高を控除した額を指す。

4 特例的な県債は、臨時財政対策債、減収補填債(特例分)、減税補填債、臨時税収補填債、退職手当債、調整債、第三セクター等改革推進債、除却債、猶予特例債の計としている。

■ 基金残高の推移

(億円)



(注)1 2022年度までは決算額。2023年度は決算見込額、2024年度は当初予算額。

2 減債基金(任意積立分)とは、県債の償還に備えて任意に積み立てるもの。

3 減債基金(満期一括償還分)及び美術品等取得基金は含まない。

IV 大綱の推進体制と進捗管理

01 | プロジェクトチームの設置

- 「愛知県第八次行革大綱(仮称)」の取組の推進に当たっては、庁内に副知事をチームリーダーとし、総務局長、人事局長、デジタル戦略監をサブリーダーとする「次期行革大綱推進プロジェクトチーム」を設置し、進捗管理等を行う。
- プロジェクトチームの下に、県が果たすべき役割を根源的に問い直し、各局等の施策の見直しを推進するため、「根源的問い直しチーム」を設置する。また、コミュニケーションの活性化、職員のWell-beingの実現等を推進する「コミュニケーション・ドリブン推進チーム」及びPFI等の官民連携等、分権・規制緩和等を推進する「官民連携、分権・規制緩和チーム」を設置する。各チームは、コアメンバーのほか、関係課職員を臨機応変にメンバーに加えながら、組織横断的・集中的に検討する。

愛知県第八次行革大綱(仮称) 推進プロジェクトチーム

所掌：①進捗管理 ②施策の見直し(スクラップ・アンド・ビルド等) ③コミュニケーションの活性化、職員のWell-beingの実現
④DXの推進、業務効率化・高度化、働き方改革、県民サービスの向上等 ⑤官民連携、分権・規制緩和、民間人材の確保等
リーダー：副知事 **サブリーダー**：総務局長、人事局長、デジタル戦略監

■ 根源的問い直しチーム

所掌：各局等の施策の見直し(スクラップ・アンド・ビルド等)の推進

コアメンバー：総務課・財政課・人事課職員(このほか、関係課職員が随時参画)

■ コミュニケーション・ドリブン推進チーム

所掌：コミュニケーションの活性化、職員のWell-beingの実現、DXの推進、業務効率化・高度化、県民サービスの向上等

コアメンバー：総務課・情報政策課DX推進室・人事課・人事課監察室職員(このほか、関係課職員が随時参画)

■ 官民連携、分権・規制緩和チーム

所掌：PFI等の官民連携等、分権・規制緩和、民間人材の確保等

コアメンバー：総務課・企画課・人事課職員(このほか、関係課職員が随時参画)

02 | 進捗管理

- 毎年度、146項目の個別取組事項一つ一つについて、過年度の実績と当該年度以降の具体的な取組内容を示していく。
- 大綱が3つの改革の視点を踏まえた取組がどの程度達成されているかを表すものとして、3つの視点にそれぞれ10、合計30項目の「進捗管理指標」を設定し、いずれも、毎年度改善を目指すこととする。
- 進捗管理指標のうち、特定の値の達成を目指して計画的に取り組むことが、それぞれの改革の視点の一層の進捗につながると考えられる15項目について、数値目標を設定する。

進捗管理指標

① 職員・組織のアップグレード

進捗管理指標・数値目標	取組の柱
グッドジョブ運動応募件数 数値目標 2029年度までの累計で23,000件の提案を蓄積する。	1
新規 コミュニケーションがとれていると感じている職員の割合	1,2
職員定数(知事部局等と教育の事務部門、教職員、警察)	2
職員一人当たりの時間外勤務時間数 数値目標 2024年度実績から毎年度減少させる。	3
男性職員の育児休業の取得率 数値目標 2030年度までに2週間以上の期間の取得率を85%以上とする。(2025年度は1週間以上)	3
女性管理職の割合 数値目標 2030年度までに管理職に占める女性の割合を20%以上とする。	3
メンタルヘルス不調による休務者率	3
民間企業・国・他県・市町村等との交流職員数	5,7
国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の件数 数値目標 2025～2029年度の5年間で10件実現する。	5
PFI導入件数(4月1日時点)	7

② DXの更なる推進

進捗管理指標・数値目標	取組の柱
リードタイム(業務処理・停滞時間の縮減) 数値目標 2025～2029年度の5年間で160,000時間縮減する。	1
新規 デジタル人材育成研修の延べ受講職員数 数値目標 2025～2029年度の5年間で延べ受講職員数を30,000名以上とする。	1
新規 RPA・ノーコードローコードツールの活用業務数	1
新規 生成AI活用職員数 数値目標 2029年度までに3,000名以上とする。	1
新規 行政手続のオンライン申請率	1
オープンデータ数(自治体標準オープンデータセット項目数)	1
新規 電子契約サービスによる契約件数 数値目標 2029年度までの累計で21,000件導入する。	1
新規 用紙購入量 数値目標 2029年度までに50%以上削減(2023年度比)する。 ※学校及び警察本部を除く。	2
新規 電子決裁率	2
新規 柔軟な働き方を実践している職員の割合	3

③ 持続可能な行財政運営

進捗管理指標・数値目標	取組の柱
新規 県の策定する計画等の見直し数	1
新規 エネルギー消費量	4
NPO、大学、企業等との新規の連携事業数	6
企業庁経営戦略 数値目標 企業庁経営戦略(2016～2025年度)及び次期経営戦略(2026年度～)に定める数値目標を達成する。	8
病院事業中期計画 数値目標 病院事業中期計画(2023～2027年度)及び次期中期計画(2028年度～)に定める経常収支の黒字化を達成する。	8
健全化判断比率 数値目標 地方財政健全化法に基づく財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を早期健全化基準未満に維持する。	9
通常の前債の実質的な残高 数値目標 減債基金(満期一括償還分)への積立額を除く「通常の前債の実質的な残高」について、2024年度決算の水準を超えることのないように努める。	9
財政調整基金・減債基金(任意積立分)残高	9
行革効果額 数値目標 2025～2029年度の5年間で計150億円以上を確保する。	9
県税の徴収率及び収入未済額	9

03 | 各局等の施策の見直し

- 各局等は、県が果たすべき役割を根源的に問い直すことを通じて、施策の見直し(スクラップ・アンド・ビルド等)を実施する。
- 各局等の見直しについては、「根源的問い直しチーム」及び「次期行革大綱推進プロジェクトチーム」において、効果等を確認し、それを踏まえたインセンティブの反映を議論する。また、必要に応じて、県民目線による外部評価など第三者の意見等を踏まえながら、取組を精査していく。

04 | 大綱の見直し

- 大綱の計画期間(2025~2029 年度)において、本県の行財政を取り巻く環境に著しい変化が生じた場合はもとより、大綱の取組状況等に応じて、個別取組事項や進捗管理指標等について、必要な見直しを柔軟に行い、行財政改革を強力かつ速やかに進めていく。

V 個別取組事項

- 毎年度、146 項目の個別取組事項一つ一つについて、取組の進捗状況を確認し、スピーディーに実行されるよう適切に管理していく。

新規：「愛知県次期行革大綱(仮称)」において新たに位置づける取組 43 項目
 継続：「あいち行革プラン2020」に位置づけたものを引き継ぐ取組(充実・拡大を含む) 103 項目
 ⇒ 合計 146 項目

1 DX・業務効率化・行政サービスの向上

ID	区分	個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
(DX・業務効率化・行政サービスの向上)									
1	継続	デジタル技術を活用した業務効率化	AI、RPA、ノーコード・ローコードツール等のデジタル技術について、業務フローを精査した上で更なる活用を推進し、より多くの業務の効率化に取り組むとともに、事務リスクの低減を図り、職員が創意工夫を要する業務へ注力できる体制づくりを推進する。	全局等	・対象業務の拡大を検討 ・グループウェアシステム(Teams)の運用 ・デジタル技術を活用した業務効率化の推進	→	・検討成果の確認	・確認を踏まえた取組の実施	→
2	新規	生成AIを活用した業務の高度化・合理化	生成AIについて、情報漏えいや権利侵害等のリスクに十分配慮しながら行政利用を推進し、業務の高度化・合理化を図る。	全局等	・生成AIの行政利用の推進	→	→	→	→
3	新規	職員間のコミュニケーション・情報共有の効率化	職員間の情報共有や意見交換を、より迅速かつ効率的に行うため、職員ポータルサイトの改善や、ビジネスチャットツールの活用等の取組を一層推進する。	全局等	・コミュニケーション・情報共有の効率化の取組を実施	→	→	→	→
4	継続	税務分野におけるDXの推進	納税者の利便性の向上と課税・徴税事務の効率化を図るため、eLTAX(地方税のオンライン手続のためのシステム)を通じた地方税務手続のデジタル化、県税事務におけるICT技術の活用を推進する。	総務局	・eLTAXを通じた地方税法に明文規定を有する申告・申請手続の電子化を実施	→	・eLTAXを通じた国税・地方税間の情報連携の拡大を実施	・eLTAXを通じた納税通知書等の電子化を実施	→
5	継続	県民生活分野におけるDXの推進	消費生活相談のデジタル化や、県を経由して実施する国の統計調査のオンラインによる回答促進など、県民生活分野におけるDXを推進する。	県民文化局	・消費生活相談デジタル化に係る新システムの導入検討 ・オンラインによる回答を促進するため、調査員・市町村説明会の開催、調査対象者へのチラシの配布、各種メディアを活用した広報を実施	→	・消費生活相談デジタル化に係る新システムの導入	・消費生活相談デジタル化に係る新システムの運用	→
6	継続	福祉分野におけるDXの推進	テレビ電話や電子黒板等の活用による児童相談所業務におけるテレワーク及びペーパーレス化の推進など、福祉分野におけるICTの活用を推進する。	福祉局	・テレビ電話や電子黒板を活用し、業務効率化やペーパーレス化を推進	→	→	→	→
7	新規	農林水産分野におけるDXの推進	ICTを活用した環境制御技術の開発や普及などスマート農業の推進や、航空レーザ計測等で取得した詳細な森林資源情報や地形情報の活用によるスマート林業の推進など、農林水産分野におけるDXを推進する。	関係局等	・愛知県スマート農業普及推進計画の見直し ・スマート林業ツールの導入・定着を支援 ・森林クラウドシステムの運用・改良を実施	→	計画に基づき推進	→	・スマート林業の推進 ・森林クラウドシステムの運用・改良を実施

ID	区分	個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期					
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
8	新規	建設分野におけるDXの推進	ICTを活用した工事施工や遠隔臨場の推進、あいち建設情報共有システムを利用した工事書類のオンライン化など、デジタル技術の活用による業務の更なる効率化・高度化を進め、生産性向上や働き方改革の促進を図る。また、オンライン化が完了している建設業許可業務については、事務の省力化等を進めながら、審査業務の効率化やオンライン申請の利用拡大を図る。	関係局等	・建設部門DX推進行動計画に基づき、建設分野におけるDXを着実に推進	→	→	→	→	→
9	新規	教育分野におけるDXの推進	クラウドサービスの活用、デジタル採点システムの導入、教職員間のビジネスチャットによる情報共有等を推進し、教員の業務負担軽減、働き方改革を進める。	教育委員会	・デジタル採点システムを全校に導入 ・採点データの利活用を検討 ・ビジネスチャット等を活用して、教職員間の情報共有を5割の県立学校で実施	・デジタル採点システムの利用教科の拡大 ・モデル校で採点データの利活用を実践 ・ビジネスチャット等を活用して、教職員間の情報共有を全ての県立学校で実施	→	→	→	→
10	新規	警察分野におけるDXの推進	愛知県警察DXプロジェクトチームを設置し、RPAやAIの導入により、業務の合理化、高度化の取組や業務時間の削減等の取組を推進する。	警察本部	・RPAやAIの導入へ向けて検討を実施 ・導入でき次第、業務の合理化等への取組を推進	→	→	→	→	→
11	継続	デジタル技術を保有する企業とのマッチングによる行政課題の解決	各所属が抱える行政課題の解決を図るため、デジタル技術を活用した解決策を有する民間企業等を募集・マッチングし、課題解決に向けた実証実験を行う。デジタル技術活用課題解決支援事業(愛称:「AICHI X TECH」)を実施する。	総務局	・行政課題について解決策を募集し、実証実験を実施	→	→	→	→	→
12	新規	アナログ規制の見直し	代表的なアナログ規制7項目(目視規制、実地監査規制、定期検査・点検規制、常駐・専任規制、対面講習規制、書面掲示規制、往訪問覧・縦覧規制)のほか、フロッピーディスク等の記録媒体を指定する条例等の規定を対象に点検・見直しを実施する。	関係局等	・国のアナログ規制の見直しに係る対応を参考に、見直しを実施	→	→	→	→	→
13	継続	行政手続のオンライン化	インターネット等を利用して、県民・事業者が簡単に安心して行政手続を行うことができるよう、「行政手続のオンライン化に係る方針」(2021年5月策定、2024年3月改正)に基づき、申請・届出のオンライン化に対応するとともに、内部処理や許可・通知もデジタル化を進め、行政手続のオンライン対応を一層推進する。	全局等	・行政手続のオンライン対応を推進	→	→	→	→	→
14	継続	収納事務のキャッシュレス化	あいち電子申請・届出システムにおけるキャッシュレス決済、公の施設及び県庁舎の窓口におけるキャッシュレス決済を推進する。	関係局等	・キャッシュレス決済を推進	→	→	→	→	→
15	継続	電子契約の利用拡大	事業者の利便性向上や庁内の事務効率改善に向けて、契約手続において、紙での締結から、電子契約サービスの利用の拡大を促進する。	全局等	・電子契約サービスの運用及びサービス利用拡大の促進	→	→	→	→	→
16	新規	各種試験のデジタル化	県が実施する各種試験について、受験申込手続のオンライン化などデジタル化を推進し、職員・受験者双方の負担軽減を図る。	関係局等	・デジタル化の検討・推進	→	→	→	→	→
17	新規	データを活用した効率的でオープンな行政の推進	県が保有する各種統計データや民間が保有するビッグデータを県が政策立案等に積極的に活用することで、県民サービスの向上につなげる。また、「愛知県オープンデータカタログサイト」を、利用可能なデータ提供サイトとして運用するとともに、機能改善や公開データの拡大を図り、オープンデータの取組をより一層推進する。	全局等	・各局等のデータ活用実績の調査及びデータ活用の促進 ・公開データの拡大	→	→	→	→	→
(DX推進体制)										
18	新規	デジタル化・DX推進チームによる取組の推進	各局等に配置した担当職員による「デジタル化・DX推進チーム」が中心となって、職員の意欲増進を実現する観点も踏まえ、各局等における個別の業務課題に応じたデジタル化・DXに係る取組を推進する。	全局等	・各局のデジタル化・DXの取組を推進	→	→	→	→	→
19	新規	「次期あいちDX推進プラン」の策定及び推進	2025年度が計画期間の最終年度となる「あいちDX推進プラン2025」について、新たなデジタル技術の進展などの環境変化等を踏まえて次期プランを策定し、引き続き、デジタル化・DX推進に取り組む。	総務局	・次期プランを策定	・デジタル化・DX推進の取組を実施	→	→	→	→
20	継続	デジタル人材の育成	職級・業務部門に応じたICT知識を身に付けた職員の育成・確保を計画的・効率的に実施する。また、先進的な知見を有する民間企業等と連携し、知識習得だけでなく、実際の課題解決を学ぶ研修プログラムを開催する。	全局等	・デジタル人材育成研修等の開催	→	→	→	→	→

ID	区分	個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
21	新規	テレワーク環境の多様化・性能強化	一人一台PCとモバイルルータを活用したテレワークのみならず、BYOD端末(私物PC)によるAVD(仮想デスクトップ)利用、グループウェアの庁外利用等、テレワーク環境の多様化・性能強化を図り、テレワークを推進する。	総務局	・テレワーク専用端末(1,000台)を廃止し、AVD環境へ移行 ・AVD同時接続数増加(100→1,100) ・モバイルルータ数増加(1,600→2,600) ・グループウェア庁外利用(Microsoft Intune)の運用	・テレワーク環境全体をAVDへ移行検討	・テレワーク環境全体をAVDへ移行 ・AVD同時接続数増加(1,100→2,600)	・テレワーク環境の運用	→
22	新規	一人一台PCの性能強化	職員の一人名PCを、最新のトレンドに合わせた端末に更新することで性能を強化し、業務の効率化を図る。	総務局	・一人一台PC更改				
23	継続	情報システムの効率化とクラウド化の推進	IT経費の低減や安定かつ安全な情報システムの稼働を目指し、クラウド(パブリック、プライベート)の利用を推進し、全庁的に情報システムの効率化を進める。	総務局	・情報システム適正化事業の実施 ・クラウドの移行可能性調査の実施 ・クラウド利用推進				
						・次期庁内クラウドの設計を実施		・次期庁内クラウド稼働開始	
(事務事業の合理化)									
24	継続	新グッドジョブ運動の一層の推進	日常的な業務の工夫・改善が絶えず行われる職場づくりを推進するため、新グッドジョブ運動を継続する。新グッドジョブ運動に関する優秀な取組を行った職場・職員に対して、知事表彰を実施するとともに、人事評価へ反映する等、積極的に運動に取り組むための動機づけを行う。さらに、これまでに蓄積された多くの改善提案について、職員に周知し、業務改善の取組を拡大していく。	全局等	・新グッドジョブ運動の取組を推進				
25	継続	予算編成作業の効率化	予算要求時の提出資料の見直しや、予算編成の各段階における集計業務の改善等により、予算編成作業の効率化を推進する。	総務局	・予算編成作業の効率化を推進				
26	継続	県の果たすべき役割の根源的な問い直し	時代や環境の変化を踏まえ、真に必要な事務事業に財源や人材を配分できるよう、一層の「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底する。このため、県が果たすべき役割を毎年度、根源的に問い直し、根本的な改廃(目に見えない問題の解決等)を行う取組に対する予算編成上のインセンティブの強化や人事評価への積極的な反映を行うことを検討する。また、事務事業の見直しに当たっては、市町村との連携による取組の視点も踏まえて行うものとする。	全局等	・一層の「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底 ・根源的な問い直しを検討				
27	新規	県における計画策定等の見直し	県が策定する計画等の策定数が増加していることを踏まえ、事務の合理化・簡素化を図る観点から、策定当時の経緯や社会経済情勢の変化を踏まえつつ、計画等の「廃止」や「統合」、「簡素化」を図る。	全局等	・計画等の「廃止」や「統合」、「簡素化」を実施				

2 組織のパフォーマンスの向上

ID	区分	個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
(組織・体制の見直し)									
28	継続	本庁組織の見直し	本庁組織について、県政を取り巻く環境変化に合わせて、新しい政策課題や行政ニーズに対応できるよう、柔軟に必要な見直しを行う。	関係局等	・必要な見直しを実施	→	→	→	→
29	継続	局を超えた連携強化の推進	複数の局等にわたる総合的、一体的な検討・立案が必要な場合には、関連する政策分野ごとの「部門」内の連携、プロジェクトチーム方式、局間連携事業など、多様な手法を積極的に活用し、関係局等の職員が目標を共有しながら、迅速かつ的確に政策課題に対応する。	関係局等	・多様な手法を活用した連携強化を推進	→	→	→	→
30	継続	審議会等の見直し	次のような審議会等については、原則として廃止又は他の審議会等と統合する。また、構成員の選任は、設置の目的を達成するために、効果的かつ合理的な構成及び人数とするとともに、女性委員の登用を推進する。 ・社会情勢の変化に伴い審議事項が減少するなど設置の必要性が低下しているもの ・設置の目的や審議事項等が他の審議会等と重複・類似するもの ・過去の開催実績が少なく今後の開催の見込みが薄いなど活動が不活発なもの 等	関係局等	・必要な見直しを実施 ・審議会等の女性委員の登用を推進 ・次期男女共同参画プランを策定し、新たな数値目標を設定	→	→	→	→
31	継続	愛知県庁業務継続計画の推進	大規模地震災害が発生した場合の県庁の業務継続に係る各局間の共通課題について情報共有を図るとともに、解消に向けた検討や業務継続を推進するための全庁的な体制を構築するなど、県庁の業務継続に向けた各局間連携体制の強化を図る。 また、2025年7月までに愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画を改定し、当該計画の内容を踏まえ、愛知県庁業務継続計画[新型インフルエンザ等対応編]を改定する。新型インフルエンザ等の発生時により迅速、的確な対応が可能な県庁の体制整備を図る。	関係局等	・愛知県庁業務継続計画の点検・更新 ・県職員BCP研修の実施 ・愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画の全面改定を実施 ・愛知県庁業務継続計画[新型インフルエンザ等対応編]を改定	→	→	→	→
32	継続	防災体制の強化	東日本大震災や熊本地震、能登半島地震を受け、南海トラフ地震等の大規模な広域災害に備え、防災体制の充実・強化を図る。また、防災体制の充実を図るための人材育成を推進する。	関係局等	・災害対策本部運用訓練の実施及び災害対策実施要綱の点検・更新 ・広域受援計画の点検・更新(愛知県新体育館開業を反映) ・災害マネジメント総括支援員登録対象の全庁への拡大 ・災害中間支援組織の育成・機能強化 ・次世代高度情報通信ネットワーク整備工事の実施	→	→	→	→
							・必要に応じて、愛知県庁業務継続計画[新型インフルエンザ等対応編]を改定		
									(愛知県基幹的広域防災拠点供用開始を反映)
							・次世代高度情報通信ネットワーク全面運用開始		

ID	区分	個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期					
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
33	新規	基幹的広域防災拠点の整備による防災体制の強化	大規模災害時に全国からの応援人員や物資等を円滑に受け入れ、被災現場や地域の防災拠点に迅速かつ的確に供給を行い、平常時には消防学校・防災公園として、消防職員等の育成や防災教育・防災ビジネス支援等を実施する基幹的広域防災拠点の供用開始に向け、必要な組織・体制を整備し、本県の防災体制の強化を推進する。	防災安全局	・県・名古屋市消防学校の共同設置に向けた検討・準備 ・県・名古屋市消防学校の教育訓練カリキュラムの検討 ・防災教育・防災ビジネス支援等を行うための体制の検討・準備 ・基幹的広域防災拠点(消防学校)の整備 ・基幹的広域防災拠点(防災公園)の整備	>	>	>	・消防学校準備組織の設置 ・共同設置規約の告示 ・教育訓練カリキュラムの決定 ・訓練資機材の購入	・教育訓練の実施(2029年4月～) ・教育訓練の実施(2029年4月～) ・防災教育・防災ビジネス支援等の実施(2029年4月～) ・消防学校の供用開始(2029年4月) ・防災公園の供用開始(2029年度半ば)
34	新規	多文化防災の推進	大規模災害発生時に設置する「愛知県多言語支援センター」の体制整備をはじめとした外国人被災者支援の強化を図る。 センターと県災害対策本部、市町村、NPO、ボランティア団体等の関係機関との連携強化、センター設置運営訓練の実施、外国人被災者の情報収集及び支援ニーズに応じた多言語情報の発信のための体制整備等を推進する。	関係局等	・県災害多言語支援センターと関係機関との連携強化 ・センター設置運営訓練の実施 ・外国人被災者の情報収集及び多言語情報発信の体制整備 ・多言語支援センター体制整備に伴う災害対策実施要綱の改正	>	>	>	>	>
35	継続	地方機関の見直し	現地・現物・現場により近い組織である地方機関について、県政を取り巻く環境変化に合わせて、新しい政策課題や行政ニーズに対応できるよう、柔軟に必要な見直しを行う。	関係局等	・必要な見直しを実施	>	>	>	>	>
(パフォーマンスの向上)										
36	新規	ペーパーレス化の更なる推進	職員の意識改革、デジタル技術を活用した検討・相談体制への移行(Webミーティングや大型ディスプレイの活用等)、電子データで完結する資料の作成・保存方法への見直しを行うとともに、個々の業務についても、業務フローを精査した上で、一層の効率化に資するペーパーレス化に取り組む。 併せて、県公報のデジタル化など、県民サービスの向上を図る。	全局等	・取組内容を踏まえた規程等の見直しの検討・実施 ・資料作成・保存の電子データ完結手法の試行	>	>	>	・資料作成・保存の電子データ完結手法について全庁導入を検討	>
37	新規	文書事務の適正化・効率化	総合文書管理システムが職員にとって使いやすく利便性の高いものとなるよう、機能改善と操作性向上を図るための改修を行い、文書の保存・管理・廃棄を含めた一連の文書事務を同システムにより適正かつ効率的に実施するとともに、デジタル化とペーパーレス化を推進する。 また、起案方法の見直し等による効率化を検討する。	総務局	・システムの仕様・構成を検討	・システム開発	>	>	・システム更新・運用開始	・システム運用
38	新規	会計事務のペーパーレス化	会計事務に係る職員の負担軽減や多様な働き方の能率の向上に向けて、会計書類の見直しや決裁の電子化を通じて、会計事務のペーパーレス化を推進する。	会計局	・会計事務のペーパーレス化を推進	>	>	>	>	>

ID	区分	個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期					
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
39	新規	より働きやすい執務空間の確保	職員のモチベーションを高め、適切に能力を発揮できるようにするため、庁舎等の長寿命化改修や新築・改築、執務室の改修・移転等に併せて、設備・機能の適正化を図ることはもとより、職場に個人の固定席を設けないフリーアドレスの導入拡大及び導入に伴う機能的な事務用什器(机、椅子等)への更新、ペーパーレス化に資する機器の配備など、より働きやすい執務空間の確保に向けた取組を推進する。	総務局	・フリーアドレスの導入拡大等を推進	→	→	→	→	
40	新規	コミュニケーションを活性化 するワークスペース等の創出	職員同士のコミュニケーションの活性化を図り、新しいアイデアの創出促進につなげるため、庁内においてコピー室や書庫、会議室として利用している部屋について、自由度の高いワークスペース、交流スペース等への活用等を推進する。	総務局	・ワークスペース、交流スペース等の創出を推進	→	→	→	→	
41	継続	県民サービスの向上につながる 職場環境の改善	本庁舎等の利用における県民サービスの向上及び職場環境の改善を図るため、和式・湿式となっているトイレの洋式化・乾式化を進めるとともに、来庁者を快適に迎えることができる面談・打ち合わせスペースを整備する。	総務局	・面談・打ち合わせスペースの整備を推進 ・本庁舎のトイレの洋式化・乾式化を実施	→	→	→	→	
42	新規	全庁に共通する業務の改善や 課題解決	全庁に共通する業務の改善や課題解決に向け、若手職員の発想や視点を活かしながら取り組むとともに、統一的なルールとして取りまとめた「愛知県庁共通業務ルール」の拡充・浸透を検討する。 併せて、柔軟かつ迅速な意思決定ができるよう決裁制度の見直し等を行う。	全局等	・若手職員の発想や視点を活用した取組を推進 ・「愛知県庁共通業務ルール」の拡充・浸透を検討 ・必要に応じ、決裁制度の見直し等を実施	→	→	→	→	
43	継続	総務事務センター業務の効率 化の推進	総務事務センターの円滑かつ安定的な運営と、デジタル技術等の活用による総務事務センター業務の効率化を推進する。	人事局	・総務事務センター業務の効率化を推進	→	→	→	→	
(人材確保)										
44	継続	優秀な人材の確保	人材の獲得競争が一層激しさを増す中、様々な機会を捉えて、県職員の仕事の魅力や「働き方改革」・「休み方改革」による働きやすさの発信等に取り組むとともに、試験内容の見直しを検討するなど、様々な行政課題に的確に対応できる優秀な人材の確保を図る。	関係局等	・仕事の魅力等を発信 ・試験内容の見直しを検討	→	→	→	→	
45	継続	多様なキャリアを持つ人材の 採用・登用の推進	民間企業や国・他県等のキャリアを有する人材を採用・登用し、優れた技能・知識を持つ多様な人材を積極的に活用することにより、県庁組織の活性化や行政課題への迅速かつ的確な対応を図る。	関係局等	・多様なキャリアを持つ人材を採用・登用	→	→	→	→	
46	継続	教員の確保	教員不足解消のほか、少人数学級、教科担任制の拡大や中高一貫校の開校も踏まえ、積極的な正規教員の採用を推進する。 また、教員採用選考試験において、社会人特別選考を引き続き実施し、民間企業等での経験や特定の分野における優れた知識・技能を有する人材を採用する。	教育委員会	・採用計画の見直し ・選考試験実施方法の見直し ・教員の魅力発信(大学説明会)の実施 ・ペーパーティーチャー相談会の実施	→	→	→	→	
47	新規	職員の再採用(カムバック採 用)制度の導入	経験値のある優秀な即戦力人材を確保するため、諸事情により本県を退職した職員の再採用(カムバック採用)制度を導入する。	人事局	・職員再採用(カムバック採用)選考の年2回実施、随時採用	→	→	→	→	
(人員配置・給与)										
48	継続	適正な人員配置(知事部局等 と教育の事務部門)	県が取り組むべき重要施策を着実に推進するため、必要となる人員を適切に確保するとともに、引き続き事務事業の見直しや業務改善に取り組み、定年引上げに伴う職員構成の変化等を踏まえ、効率的かつ効果的な人員配置に努める。これにより職員定数を適正に管理する。 その際、県庁全体として業務量に応じた最適な人員配置を実現する観点から、局や所属間の再配置を積極的に推進する。	関係局等	・適正な人員配置を実施	→	→	→	→	

ID	区分	個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期					
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
49	継続	適正な人員配置(教職員部門)	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教職員については、引き続き、児童生徒数の動向や教育課題への対応を踏まえて、教職員定数等に関する標準法に基づく適正配置に努める。 標準法を上回る本県独自措置の教職員定数については、国に対して財政措置の対象とするよう要請することを含め、そのあり方について検討していく。また、職員定数については、業務の実施体制の合理化・効率化等による適正な管理に取り組む。	教育委員会	・適正な人員配置を実施	→	→	→	→	
50	継続	適正な人員配置(警察部門)	警察官については、治安の維持や多様化する犯罪等への的確な対応のために必要となる人員の適切な配置に努めるとともに、引き続き組織・人員の効率的運用や業務の合理化に取り組む。 また、警察官以外の警察職員については、組織・人員の効率的運用や業務の合理化の取組等により、適正な職員配置に努める。	警察本部	・県警の基本目標達成に向け、適材適所の戦略的な人員配置を実施 ・優れた能力を有する職員を把握し、その能力を發揮できる人員配置を実施 ・制度取得者、育休復帰者の両立支援、キャリア形成等に配慮した人員配置を実施 ・警察官の条約定数に基づく適正な人員配置を実施	→	→	→	→	
51	継続	柔軟な人員配置の促進	事務の繁閑に応じた柔軟な人員配置を実現する観点から、局長権限による同一部門内の兼務発令、欠員が生じた場合の新規採用者の前倒し・随時採用や年度途中での異動等を引き続き実施する。	関係局等	・柔軟な人員配置を実施	→	→	→	→	
52	新規	定年引上げを踏まえた高齢期職員の活用	定年引上げに伴う職員構成の変化を見据え、高齢期職員の適切な人員配置や研修実施に取り組む、能力や経験を効果的に活用する。	関係局等	・高齢期職員の適切な人員配置や研修を実施	→	→	→	→	
53	継続	臨時・非常勤職員の任用、勤務条件の適正な運用	改正地方公務員法及び地方自治法(2017年改正法及び2023年改正法)の趣旨を踏まえ、引き続き臨時・非常勤職員の任用・勤務条件の適正な運用を図る。	関係局等	・適正な運用を実施	→	→	→	→	
54	継続	給与制度・水準の適正化	民間給与との均衡を図ることを基本とする人事委員会勧告を尊重するとともに、国の給与制度との均衡を考慮して、給与制度・水準の適正化に取り組む。 また、社会情勢の変化を踏まえ、国や他団体における見直し状況を参考としながら、各種手当等の適正化に取り組む。	関係局等	・人事委員会勧告を尊重し、社会情勢の変化を踏まえ、各種手当等の適正化を実施	→	→	→	→	
(適正な行財政運営)										
55	継続	県行財政の透明性の確保、見える化の推進	新公会計制度に基づく財務諸表や県の施策(管理事業)に係る行政評価結果、県に設置した基金の状況等について、分かりやすい公表・開示を行い、県行財政の透明性の確保、見える化を推進する。	関係局等	・財務諸表を議会へ提出 ・県民向けパンフレットを配布 ・県民向けパンフレットを県Webサイトに掲載(スマートフォンやタブレットでもわかりやすいようにPDF、ウェブブック、サブサイトの形式で掲載) ・行政評価結果の公表	→	→	→	→	
56	継続	内部統制体制の整備・運用	内部統制について、引き続き、必要な体制の整備・運用を行う。また、毎年度、内部統制の体制について評価するとともに、不備に対する是正及び計画的な改善を行うことで、財務事務の適正な執行を確保するための取組を推進する。	関係局等	・内部統制体制の運用 ・内部統制体制の評価	→	→	→	→	
57	継続	監査機能の充実・強化	地方自治法に基づいて策定した監査基準に従い、監査対象のリスクに着目した監査や内部統制に依拠した監査を実施する。 監査の実施に当たっては、経済性、効率性及び有効性(3E)に重点を置くとともに、知事による内部統制の整備・運用状況を踏まえ、効果的かつ効果的な監査に取り組む。	監査委員事務局	・監査基準に準拠した監査の実施	→	→	→	→	

3 職員が力を発揮できる環境づくりの推進

ID	区分	個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期					
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
(育成)										
58	継続	愛知県人材育成基本方針に基づく総合的な人材育成の推進	「愛知県人材育成基本方針」で定めた「めざす職員像」の実現に向けて、4つの領域(能力開発、人事管理、職場環境、職員研修)ごとに体系化した「人を育てる」施策に取り組み、総合的に人材育成を推進する。	関係局等	・愛知県人材育成基本方針を推進	→	→	→	→	→
59	継続	ジョブローテーション制度の推進	若手職員の能力向上と職務経験の多様化を促すとともに、仕事に対する適性を見出し、将来進むべき行政分野・職務分野につながるよう見直ししながら、引き続きジョブローテーション制度を推進する。	関係局等	・ジョブローテーションを実施	→	→	→	→	→
60	継続	行政分野の柱となる職員の効果的な育成	ジョブローテーション終了後、将来を見据え、特定の行政分野に軸足を置きつつ、多様な職務経験を積むことを意識した人事異動を行うとともに、事務職や専門職のキャリアプランを活用し、高い専門能力や豊富な経験を有し、行政分野の柱となる職員の効果的な育成を推進する。	関係局等	・職員の効果的な育成を実施	→	→	→	→	→
61	継続	キャリアマネジメントの推進	キャリアの節目を迎えた職員を対象としたキャリアマネジメント研修を毎年度実施するとともに、上司との面談等を通じて、職員のより主体的な能力開発への取組を支援するためのキャリアサポート面談や重点ヒアリングを毎年度実施する。	関係局等	・職員のキャリアマネジメントを推進	→	→	→	→	→
62	継続	問題解決力の養成	現地・現物・現場目線で政策課題を把握し、迅速かつ的確な対応を可能とするため、キャリアマネジメント研修や実践型研修等の職員研修において、職員の問題解決力を養成するとともに、折衝力・交渉力の向上によるコミュニケーション力や調整力の強化を図る。 併せて、人事評価制度において、業務改善の取組を積極的に評価する仕組みを推進し、「問題解決」を実践できる組織風土づくりを推進する。	関係局等	・実践型問題解決研修等の実施	→	→	→	→	→
63	新規	職員研修の拡充	県職員としての知識等を習得するための研修等を拡充する。 自治研修所においては、音声付きパワーポイント資料などによるeラーニングやICTを活用したオンライン研修等の推進を図るとともに、環境変化に的確に対応していくためリスキリングに関する研修や各界の専門家・企業経営者等を講師とする研修など、より柔軟で効率的・効果的な研修の実施に取り組む。 併せて、専門職大学院に職員を派遣し、公共政策に関する専門知識の習得及びその活用を推進する。	関係局等	・職員研修を実施	→	→	→	→	→
64	継続	教員の指導力向上	「愛知県教員研修計画」に基づき、キャリアステージに応じて身に付けるべき資質・能力を習得するための研修を実施する。 加えて、教員の勤務状況や学校の事情を踏まえるとともに、働き方改革の視点からも、効果的かつ効率的な研修となるよう研修受講時期の弾力化を進める等、柔軟な研修制度を構築する。 また、教科指導や生徒指導等を適切に行うことができない教員に対し、指導改善研修を実施するとともに、講師等の臨時教員に対する研修を継続して行うなど、信頼される教員としての意識改革に取り組む。	教育委員会	・効率的・効果的な研修の運用	→	→	→	→	→
65	継続	能力及び実績に基づく人事管理の徹底	人事評価制度について、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするとともに、職場における人材育成のツールとして活用を図る。	関係局等	・職員の人事評価を実施	→	→	→	→	→
66	継続	分限制度の厳正な運用	職務能力や勤務実績等が著しく劣る職員や公務員としての適格性を欠く職員に対しては、「分限事由に該当する可能性がある職員への対応指針」に基づき、指導・改善に努めるとともに、公務能率の維持のため、分限制度を厳正に運用する。 ※分限制度・・・勤務実績不良、心身の故障等の事由により職員の意に反して免職・降任等の身分上の措置を行うこと。	関係局等	・厳正な運用を実施	→	→	→	→	→

ID	区分	個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
(働き方改革・休み方改革)									
67	継続	時間外勤務の縮減	時間外勤務の縮減を図るため、パソコンのログ記録を活用した勤務時間管理を徹底するとともに、上限規制を超える時間外勤務の要因分析・検証を適切に実施する。引き続き、全庁一斉定時退庁日の設定や時間外勤務縮減キャンペーン等の意識啓発、管理監督職員のマネジメント強化等に取り組む。	関係局等	・ログ記録を活用した勤務時間管理の徹底を図る等、時間外勤務縮減に係る意識啓発・マネジメント強化を実施 (警察) ・勤務時間管理と業務の合理化の両面において、定時退庁日の徹底、業務改善活動の実施、DXの推進等の取組を実施	→	→	→	→
68	継続	教員の長時間労働是正の推進	「愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理に関する規則」及び「愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理に関する方針」に基づき、勤務時間の管理など、長時間労働の是正に向けた取組を行う。	教育委員会	・「愛知県公立学校働き方改革ロードマップ」に沿った業務改善の推進、各学校への支援、成果の検証、改善	→	→	・業務改善のさらなる推進、各学校への支援、成果の検証、改善	→
69	継続	テレワーク・在宅勤務の推進	職員が子育てや介護など家庭の事情を有する場合でも、継続的に働くことができるよう、モバイルワークや在宅勤務制度を含めたテレワークの見直しを行うなど、更なる多様な柔軟な働き方の実現に向けて、より活用しやすい制度を検討する。	関係局等	・より活用しやすい制度の検討・実施	→	→	→	→
70	継続	ワーク・ライフ・バランスの一層の向上に向けた取組の推進	職員のWell-beingを実現するため、育児休業、介護休暇等の制度周知、利用促進を図るとともに、育児休業からの復帰を支援するなど、働きやすい労働環境を整備する。引き続き、職員が互いに協力しながら効率的に公務を遂行できるよう、2015年度に制定した「職員のワーク・ライフ・バランス推進要綱」に基づく取組を推進するとともに、男性職員の育児休業等について、制度の意義や目的を周知すること等により、家事・育児・介護の分担において男性職員が当たり前にならなければならないこと、管理職員や同僚職員の意識、ワーク・ライフ・バランスの一層の向上を図る。 県警においては、「愛知県警察におけるワークライフバランス等推進取組計画」に基づき、今後も男性職員の育児休業の取得等の各種取組を継続する。	関係局等	・「職員のワーク・ライフ・バランス推進要綱」に基づき、男女の区別なく主役を担うことができるよう、育児休業、介護休暇等の制度の意義や目的等併せた周知、取得促進等の取組を推進 ・次期「愛知県職員の女性活躍促進・子育て応援プログラム(仮称)」の策定 (警察) ・「愛知県警察におけるワークライフバランス等推進取組計画」に基づき、年次休暇や男性職員の育児休業の取得促進等の取組を推進	→	→	・次期「愛知県職員の女性活躍促進・子育て応援プログラム(仮称)」の推進	→
71	新規	フレックスタイム制度の導入	職員一人ひとりの能力発揮、希望に応じた多様な柔軟な働き方を一層推進するため、いわゆる「選択的週休3日」を可能とするフレックスタイム制の導入について検討する。	関係局等	・導入について検討	→	→	→	→
72	新規	勤務間インターバル制度の導入	職員の健康を確保し、組織パフォーマンスを向上させるため、勤務間インターバル制度の導入について検討する。	関係局等	・導入について検討	→	→	→	→
73	新規	職員の「休み方改革」の推進	ワーク・ライフ・バランスと業務効率の一層の向上を図るため、職員の「休み方改革」を推進し、連続休暇を始めとする年次休暇の計画的な取得促進に取り組む。	関係局等	・連続休暇を始めとする年次休暇の計画的な取得を推進	→	→	→	→
(モチベーションの維持・向上)									
74	新規	職員のエンゲージメント調査の実施	職員のエンゲージメント(職員の働きがい、組織に対する愛着)の向上につなげるため、仕事のやりがいや職場環境、組織運営に関する職員のエンゲージメントを定期的に把握する。	人事局	・調査の検討 ・調査の試行実施	→	→	・調査を実施	→
75	継続	活力ある職場づくりの推進	職員が意欲を持って業務に取り組めるよう、「がんばり度」を含めて評価する人事評価制度の定着・活用、管理職員のマネジメント力を高める取組、本人が自ら培ってきた能力とスキルを直接希望所属にアピールし、選考に合格すれば異動できる「やりたい仕事挑戦制度」等を推進する。	関係局等	・活力ある職場づくりを推進	→	→	→	→

ID	区分	個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
(女性の活躍促進)									
76	継続	女性職員の更なる活躍促進	女性職員の更なる活躍促進に向けて、引き続き、更なる職域の拡大やキャリア支援を推進するとともに、意欲と能力のある優秀な女性職員が男性職員と同様に組織の管理的な立場に立ち、政策・方針決定に参画できるよう、育成と管理職への登用を積極的に進める。	関係局等	・女性職員の更なる活躍促進に向けた取組を実施 (警察) ・女性職員の更なる職域の拡大 ・育児休業からの復帰時の能力・希望に応じた部門への積極的な配置など、キャリア形成に向けた支援を推進	→	→	→	→
(勤務規律の確保)									
77	継続	勤務規律の確保とコンプライアンス意識の徹底	職員の勤務規律の確保とコンプライアンス意識の徹底を図るため、抜き打ちの監察及びコンプライアンス研修を引き続き実施する。 また、法令に違反する行為等を防止するため、公益通報制度の一層の周知徹底を行う。	関係局等	・抜き打ちの監察及びコンプライアンス研修を実施 ・公益通報制度の周知徹底	→	→	→	→
78	新規	ゼロ・ハラスメント職場の実現に向けた取組の推進	各種ハラスメントが発生しない、ゼロ・ハラスメント職場の実現に向け、管理職を始めとする全職員に対する研修や啓発を図る。	全局等	・全職員に対する研修や啓発を実施	→	→	→	→
(メンタルヘルス)									
79	継続	総合的なメンタルヘルス対策の推進	職員の心の健康を維持するため、メンタルヘルス不調の未然防止や早期発見・早期対応、円滑な職場復帰と再発防止に向けた支援を適切に行うなど、総合的なメンタルヘルス対策に取り組む。 また、メンタルヘルス不調者へのセルフケア・ラインケアを支援するため、メンタルヘルス相談や各種教育研修等を引き続き実施する。	関係局等	未然防止(第1次予防) ・メンタルヘルス研修 ・職場研修への保健師派遣 早期発見・早期対応(第2次予防) ・精神科医師・保健師等による相談 ・職場との連携 職場復帰・再発防止(第3次予防) ・復帰訓練支援 ・職場との連携	→	→	→	→
80	新規	ストレスチェックを活用した取組の充実・強化	メンタルヘルス不調の未然防止や早期発見のため、ストレスチェックの受検率の向上を図り、職員のストレスの状況を的確に把握するとともに、新たに高ストレス職員へのカウンセラー面談や集団分析による職場環境の改善の実施など、職員のセルフケアと管理監督者によるラインケアの充実・強化に向けた取組を推進する。	関係局等	・ストレスチェックの実施 ・高ストレス職員へのカウンセラー・医師面談の実施 ・集団分析による職場環境改善の推進	→	→	→	→

4 カーボンニュートラルにも貢献する県有資産の活用

ID	区分	個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期					
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
(土地・建物等)										
81	継続	愛知県公共施設等総合管理計画の推進	「愛知県公共施設等総合管理計画」及び各施設における個別施設計画に基づき、経費の軽減・平準化を図りつつ長寿命化対策を進め、施設の健全性を確保する。なお、長寿命化対策になじまない施設については、近隣の県施設との集約化も含めて、適切に対応する。 また、施設や機能の集約・移転、未利用・低利用の施設の転用、国・市町村・民間施設の活用等も検討しながら、施設総量の適正化を図る。	関係局等	・県有施設活用最適化推進会議及び部会の開催 ・庁舎等について点検基準等の整備、施設管理者向け技術研修会の開催 ・技術職員等による巡回点検を実施 ・個別施設計画に基づき、各施設の維持管理を実施	→	→	→	→	→
82	継続	県有財産の有効活用の推進	未利用となっていたり、余裕スペースが生じている県有財産について、リースや転用等の有効活用を図る取組を推進する。その上で、今後活用見込みのない未利用財産については、一般競争入札等により、適正な処分を推進する。	関係局等	・自動販売機、広告看板の設置等により行政財産の余裕スペースの有効活用を図る取組を推進 ・庁内における利活用や、貸付を進めることにより未利用財産の解消を推進 ・一般競争入札により未利用財産の売却を推進	→	→	→	→	→
83	継続	愛知県庁本庁舎の重要文化財としての魅力の発信	県庁本庁舎の重要文化財としての魅力をさらに広く知ってもらうため、本庁舎公開イベントや県庁見学等の本庁舎開放事業を推進する。また、県庁舎の歴史パネルや竣工当時の写真、見どころを紹介するキャプション等を本庁舎内に設置する。	総務局	・本庁舎開放事業を推進	→	→	→	→	→
84	新規	県営住宅の効果的な活用	県営住宅に大学生を受け入れる等により、空き室の有効活用を図るとともに、地域との交流を促進する。	関係局等	・空き室の有効活用等の推進	→	→	→	→	→
(公の施設)										
85	継続	公の施設の見直し	公の施設について、周辺施設の整備状況や利用者ニーズの変化といった環境変化を踏まえ、管理運営の効率化や、サービス水準・利用率の向上を図る。 また、必要に応じて、県施設としての存置の意義を整理した上で、適切に見直しを行い、廃止・民営化・地元移管や、運営形態の見直し等を進める。	関係局等	・必要の見直しを推進	→	→	→	→	→
86	継続	公園の利活用の推進	民間事業者の資金やノウハウを活用した魅力ある公園施設の設置など、引き続き地域との協働や民間活力の活用による公園の利活用を推進する。	都市・交通局	・県営都市公園の利活用推進に向けた取組を実施	→	→	→	→	→
87	継続	公文書館の情報発信の機能強化	公文書館の貴重な歴史資料を広くPRするため、所蔵資料のデジタル化を進めるとともに、2035年度から始まる公文書の電子データの公開に向けて、公文書館の業務実施体制と情報発信機能の強化を図る。	総務局	・所蔵資料のデジタル化の推進 ・電子データ公開の方法の検討	→	→	→	→	→
88	継続	豊橋駅西地下駐車場のあり方の検討	豊橋駅西地下駐車場については供用開始から28年が経過し、機械設備を始めとする施設の老朽化が進むとともに、当該施設の周辺に民間事業者が運営する駐車場が増加するなど、当該施設を取り巻く経営環境が供用開始時から大きく変化していることを踏まえ、当該施設の今後のあり方について検討する。	建設局	・あり方の検討を実施	→	→	→	→	→
89	継続	県立高等学校の魅力化・特色化、再編	2021年度に策定した「県立高等学校再編将来構想」に基づき、時代の変化や生徒の多様な学習ニーズに対応した魅力ある県立高等学校づくりに取り組む。	教育委員会	・順次構想を具体化し、魅力化・特色化・再編を推進	→	→	→	→	→

ID	区分	個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
(カーボンニュートラル)									
90	継続	県有施設の省エネ化の推進	県有施設において、LED等の省エネルギー設備の導入等により、省エネ化を推進する。	関係局等	・県有施設の省エネ化を推進	————>	————>	————>	————>
91	新規	県有施設への太陽光発電設備導入の推進	県有施設の脱炭素化を推進するため、太陽光発電設備の導入を進め、併せてPPA(電力販売契約)モデルの活用を推進する。	関係局等	・県有施設の太陽光発電設備の導入を推進 ・PPAの実施可能性のある県有施設について検討を実施	————>	————>	————>	————>
92	新規	県の公共建築物における木造・木質化の推進	県の公共建築物におけるカーボンニュートラルに貢献するため、「木材利用の促進に関する基本計画」に基づき、率先して県の公共建築物の木造・木質化を推進する。	関係局等	・「木材利用の促進に関する基本計画」に基づく取組を推進	————>	・次期「木材利用の促進に関する基本計画」を策定	・次期計画に基づく取組を推進	————>
93	継続	総合庁舎・福祉相談センターの集約化による整備	老朽化が進む知多総合庁舎・豊田加茂総合庁舎について、福祉相談センターとの集約化による新総合庁舎を整備する。 また、整備にあたっては、太陽光発電の設置、LED照明の導入等により、カーボンニュートラルに貢献する。	関係局等	【知多】 ・新総合庁舎建設工事及び既存庁舎解体工事を実施 【豊田加茂】 ・新総合庁舎建設工事及び既存庁舎解体工事を実施	————>	————>	————>	————>
94	新規	環境に配慮した公用車への切り替え	新たに導入する公用車については、代替可能な電動車がない場合等を除き、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車を始めとした電動車とし、順次電動車に切り替えることで、温室効果ガスの排出量削減に取り組む。	関係局等	・更新時期が来た公用車から順次、電動車等への切り替えを実施	————>	————>	————>	————>

5 人口減少社会を見据えた自治体間連携と地方分権の推進

ID	区分	個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期					
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
(自治体間連携)										
95	新規	人口減少社会を見据えた市町村との連携等の推進	人口減少社会を見据え、県民事務所が市町村との窓口としての機能を発揮するとともに、2024年5月に立ち上げた「愛知県・市町村人口問題対策検討会議」や、「東三河人口問題連絡会議」等で明らかになった課題等を共有しながら、市町村との連携や三河山間地域等への支援を推進する。	全局等	<ul style="list-style-type: none"> 「愛知県・市町村人口問題対策検討会議」等において、人口問題の現状や課題を共有 県民事務所と市町村との連携を推進 市町村が行う人口問題対策の取組に対して財政的に支援 	→	→	→	→	→
96	新規	県・市町村の連携によるDX推進体制の構築	県と市町村の連携によって、AI・ロボティクス技術等を活用した業務システムの調達、デジタル人材の確保等、市町村単独では困難な取組を継続的に実行するためのDX推進体制を構築する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対して課題等をヒアリングし、推進体制を構築 	→	→	→	→	→
97	継続	東三河県庁の取組の推進	「東三河県庁」においては、担当副知事のもと、各機関の専門性やスピード感を生かしつつ、局等横断的にネットワーク化された推進体制、総合調整機能の強みを発揮するとともに、東三河ビジョン協議会を中心に、地元の意向を的確に把握しながら、市町村・経済団体等との連携強化、広域的取組の重点化等に取り組む。	全局等	<ul style="list-style-type: none"> 東三河県庁本部会議の開催 東三河ビジョン協議会の開催 	→	→	→	→	→
98	継続	児童(・障害者)相談センターの設置に向けた支援	各中核市に対し、児童相談所設置に向け必要な情報の提供や助言等の支援を実施する。	福祉局	<ul style="list-style-type: none"> 設置意向のある中核市に対し、必要な情報の提供や助言等の支援を実施 	→	→	→	→	→
99	継続	県から市町村への権限移譲の推進	市町村や広域連合の希望に応じ、住民サービスの向上や市町村行政の充実強化につながる権限移譲が行われるよう協議・調整を行う。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 市町村権限移譲交付金を交付 県・市町村地方分権推進会議を開催 	→	→	→	→	→
100	継続	市町村間の連携を検討する市町村の支援	地方自治法上の広域連携について、各地域の実態に即した連携を検討する市町村に対する支援を行う。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 連携を検討する市町村への支援を実施 	→	→	→	→	→
101	継続	市町村、国、他県等への職員派遣の推進	市町村の行政を支援し連携を推進するとともに、職員に県行政の枠を超えた幅広い見識や視野を身に付けるため、市町村への職員派遣を推進する。併せて、国、他県等への職員派遣も推進する。派遣に当たっては、派遣先業務における課題や役割を明確にし、人材育成に資する取組を推進する。	関係局等	<ul style="list-style-type: none"> 職員派遣の検討・実施 	→	→	→	→	→
102	継続	市町村と連携した防災力の強化	被災市町村への応援体制及び受援体制を整備するとともに、市町村の人材育成を推進する。	防災安全局	<ul style="list-style-type: none"> 被災自治体支援活動訓練の実施 「被災市町村広域応援の実施に関する協定」に基づく訓練の実施 市町村防災担当職員等の人材育成研修の実施 大規模地震への備えに係る市町村の取組支援 	→	→	→	→	→
103	継続	県・名古屋市の消防学校の共同設置	県内全域の防災力を高めるため、県と名古屋市の消防学校を共同設置し、全県一貫した消防教育を行うための取組を進める。	防災安全局	<ul style="list-style-type: none"> 県・名古屋消防学校の共同設置に向けた検討・準備 県・名古屋消防学校の教育訓練カリキュラムの検討 	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> 消防学校準備組織の設置 共同設置規約の告示 	<ul style="list-style-type: none"> 教育訓練の実施(2029年4月～) 教育訓練の実施(2029年4月～)

ID	区分	個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期					
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
104	継続	水道事業の広域化の検討	水道事業の持続的な経営を確保していくため、2022年度に策定した「水道広域化推進プラン」に基づき、可能な連携について推進するとともに、多様な形態の広域化を検討できる新たな体制を構築し、移行に向けた検討を行う。	関係局等	・可能な連携について推進するとともに、西三河地域に設置した新たな検討体制による検討を実施 ・西三河地域の成果を他地域に共有し、展開に向けた検討を実施	>	>	>	>	
105	継続	下水道等汚水処理事業の広域化・共同化の検討	下水道等汚水処理事業の持続的な経営を確保する観点から2022年度に県及び市町村で策定した、「汚水処理の広域化・共同化計画」について、計画実施に向けた進捗管理を毎年度実施しつつ、次期計画見直し(2027年度予定)に向けた調整を市町村とともに計画的に取り組んでいく。	建設局	・計画に基づいた取組と進捗管理を実施 ・次期計画見直しに向けた市町村調整を実施	>	・計画に基づいた取組と進捗管理を継続 ・計画見直しのとりまとめを実施	・見直し後の計画に基づいた取組と進捗管理を実施	>	
106	新規	西三河地域における上下水道の一本化	西三河地域において、人口減少に伴う料金収入の減少への対応や施設の老朽化対策等、上下水道事業における課題により効率的に対応し、持続可能な上下水道を目指すため、県と市町等が連携した上下水道の一本化に向けた取組を進めていく。	関係局等	・上下水道の一本化に向けて「矢作川流域 上下水道広域連携協議会(仮称)準備会」で検討を実施	>	>	>	>	
107	継続	森林環境譲与税を活用した市町村の森林整備等への支援	市町村が行う森林の整備及びその促進に関する施策を支援するため、「人材の確保・育成」「木材利用の拡大」「森林情報の整備」に取り組む。	農林基盤局	・「人材育成」、「木材利用」、「森林情報の整備」の各事業を実施 ・「あいち森林経営管理サポートセンター」と連携し、各市町村への支援を実施	>	>	>	>	
(地方分権)										
108	継続	地方分権・規制緩和に向けた取組の推進	国から地方への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し、事務の簡素化等について、国へ働きかけるとともに、国家戦略特区の規制改革メニュー等を活用した規制改革等を推進する。	関係局等	・県独自及び全国知事会と連携した国への提言・要請活動等を実施 ・地方分権改革に関する提案募集を活用して、国から地方への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し等について提案 ・Webサイトによる情報発信、地方分権セミナーの開催等による啓発活動を実施 ・国家戦略特別区域計画に位置付け、具体化を図った事業を実施 ・特区制度を活用した事業のさらなる具体化を検討 ・新たな規制緩和の提案を検討	>	>	>	>	

6 企業・大学・NPO等との連携・協働の推進

ID	区分	個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
(連携・協働)									
109	継続	事業の企画立案における現場目線・県民目線の推進	企画立案段階から県民や企業の意見を反映していくため、パブリック・コメント(県民意見提出制度)、パブリック・インボルブメントやワークショップ、サウンディング型市場調査など、多様な取組を推進する。	関係局等	・県民や企業の意見を反映するための多様な取組を推進	→	→	→	→
110	継続	企業との連携の推進	県と企業による協定締結など、企業が行う社会貢献活動等との連携を積極的に推進する。	関係局等	・企業が行う社会貢献活動等との連携を実施	→	→	→	→
111	継続	革新事業創造戦略における官民連携によるイノベーション創出の推進	「革新事業創造戦略」に基づき、地域の産学官によるイノベーション創出に向けたアイデアを提案・共有するプラットフォームを運用し、優れた提案の具体化を図るなど、社会課題の解決と地域の活性化を目指すイノベーション創出を推進する。	関係局等	・革新事業創造戦略の推進 ・官民共同で実施するプロジェクトの組成・実現に向け検討 ・民間主導で進める案件については、補助金により支援 ・プラットフォームを活性化するため、イベントを開催	→	→	→	→
112	継続	大学との連携の推進	産業、教育、地域活性化、医療、環境、防災、国際交流、文化芸術、福祉、健康など多岐にわたる分野で大学の有する専門的な知識を活用する連携事業について、継続的に取り組んでいくとともに、大学の担当部署との意見交換会等を活用しながら、連携事業の一層の活発化に向けて情報共有、意見交換を推進する。	関係局等	・県政の各分野において、大学との連携事業を実施 ・大学との意見交換会等を開催し、連携を推進	→	→	→	→
113	継続	大学での県政連続講義、インターンシップの推進	大学での県政連続講義や、大学生のインターンシップの受入れを引き続き推進することで、大学生に対する県政への理解を促進し、地域の発展に資する人材育成を図るとともに、大学生の新鮮な意見を聞くことにより県政の活性化につなげる。	関係局等	・大学での県政連続講義を実施 ・インターンシップを実施	→	→	→	→
114	継続	NPOとの連携・協働の拡充及びNPOの組織力向上に係る支援	専門性、先駆性や機動性などNPOの特性を生かし、協働を進めることが社会全体にとって効果的・効率的な公共サービスにつながるため、適切な役割分担と事業形態を選択しながら、NPOとの協働事業を実施する。また、「あいち協働プラットフォーム」の運用及びマッチングの支援を実施するとともに、NPOと企業・大学等が連携した事業を展開することで、多様な主体による協働を促進する。併せて、NPOの資金調達力の向上など、NPOの組織力向上に係る支援を推進する。	関係局等	・NPOとの協働事業を実施 ・あいち協働プラットフォームを活用し、NPOと多様な主体による協働を促進するための事業を実施 ・NPOの組織力向上を目的としたセミナー、研修等を実施	→	→	→	→
(試験研究機関)									
115	継続	知的財産の保護、活用	試験研究機関における知的財産の創造・活用等のルールを定めた「知的財産戦略推進方針」等に沿って、引き続き、付加価値の高い知的財産の創造に努める。県や企業が所有する知的財産を有効に活用するため、情報発信やマッチング等により県内企業への移転等を推進する。	関係局等	・「あいち科学技術・知的財産アクションプラン2021-2025」に基づく取組を推進 ・次期プランの策定	→	→	→	→

7 民間活力の更なる活用

ID	区分	個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
(民間活力の導入)									
116	継続	多様な民間活力の導入推進	効率的なサービスの提供やサービス水準の向上等、民間の資金やノウハウの活用による効果が期待される事業について、民間委託、PFI、指定管理者制度など、事務事業の性質に応じて、様々な手法により積極的に民間活力の導入を進める。	関係局等	・順次、民間活力の導入を実施	→	→	→	→
117	新規	愛知県文化施設活性化基本計画に基づく、芸術文化センター及び陶磁美術館の活性化	2024年4月に公表した「愛知県文化施設活性化基本計画」に基づき、芸術文化センターの建物管理、芸術劇場へのコンセッションの導入や、愛知県美術館、陶磁美術館の地方独立行政法人化の具体的な検討を進め、望ましい運営手法による管理運営や民間活力の活用により、芸術文化センター及び陶磁美術館の活性化を図る。	県民文化局	【芸術センターの建物管理、芸術劇場】 ・実施に向けての条件を検討 ・運営事業者の募集 ・競争的対話の実施 【地方独立行政法人化】 ・実施に向けての条件を整理 ・移行手続を実施	→	→	→	→
118	新規	新がんセンターの整備における民間活力の活用への検討	「新愛知県がんセンター基本構想」に基づき、がんセンターの建替えについて、PFI手法を導入し発注の効率化を図り、病院部門の運営においてもスマート化、医療のサポート業務や病院経営の支援業務等へのPPP手法の導入を検討する。	関係局等	・PFI調達準備	→	→	→	→
119	新規	PFI手法を活用した豊橋浄水場の再整備・運営	施設の老朽化・耐震性の不足への対応が必要な豊橋浄水場等について、PFI手法を用いた施設再整備及び運営(コンセッション方式)を実施する。	企業庁	・特定事業契約を締結	→	→	→	→
120	新規	森林公園ゴルフ場PFI事業の見直し	2027年11月末にPFI事業終了予定の森林公園ゴルフ場について、より効率的かつ効果的に公共サービスを提供できるよう、2027年12月以降の事業手法等についてコンセッション方式を含め検討する。	農林基盤局	・現PFI事業の事業評価を実施 ・現PFI事業の事業評価に基づき、効率的かつ効果的な公共サービスの提供のため、次期事業手法の検討を実施	→	→	→	→
121	継続	愛知県基幹的広域防災拠点におけるPFI手法の活用	大規模災害時に、全国からの応援人員や物資等を円滑に受け入れ、被災現場や被災地域の防災拠点に迅速かつ的確に供給する愛知県基幹的広域防災拠点について、PFI(BTO方式)手法を用いた施設整備及び運営を実施する。	防災安全局	【消防学校】 ・PFI事業者選定・契約に向けた手続を実施 ・設計・建設 【防災公園】 ・PFI事業者選定・契約に向けた手続を実施	→	→	→	→
122	継続	PFI手法を活用した県営住宅の建替え推進	県営住宅について、PFI手法を用いた建替えを進める。	建築局	・PFI手法を用いた建替えを実施 ・県営住宅民間活力導入可能性調査の実施	→	→	→	→
(民間人材)									
123	継続	民間企業等との人事交流の推進	実践的な民間的感覚や発想等(サービス意識、コスト感覚等)を身に付けるため、民間企業等への派遣研修の拡大を検討するとともに、組織の活性化を図るため、民間企業等からの人材の研修による受入れを推進する。実施に当たっては、民間人材の活用分野や職種等の洗い出しを行うとともに、企業等と意見交換するなど、検討を進める。	人事局	・人事交流の検討・実施	→	→	→	→

8 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進

ID	区分	個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
(公営企業)									
124	継続	企業庁経営戦略の推進	「水道事業」、「工業用水道事業」、「用地造成事業」について、企業庁経営戦略(計画期間:2016~2025年度)の取組を着実に推進するとともに、2025年度末までに次期経営戦略(計画期間:2026年度~)を策定の上で、より一層健全な経営に取り組む。 また、毎年度、経営状況を積極的に公表する。	企業庁	・経営状況の公表、進捗状況の確認 ・次期戦略の策定	→	→	→	→
125	継続	病院事業中期計画の推進	「県立病院事業」について、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、病院事業中期計画(計画期間:2023~2027年度)に基づく必要な経営強化に取り組むとともに、2027年度末までに次期病院事業中期計画(計画期間:2028年度~)を策定する。 また、外部有識者で構成する病院事業運営評価委員会により、毎年度、経営状況など計画の進捗状況について点検・評価を受けて、公表する。	病院事業庁	・中期計画の取組を通じた収支改善 ・点検・評価の実施	→	・次期中期計画の策定	・次期中期計画の取組を通じた収支改善 ・点検・評価の実施	→
126	継続	病院事業庁における働き方改革	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するため、長時間勤務が常態化している病院職員の勤務時間の縮減に向けた方策を検討する。	病院事業庁	・勤務時間の把握、管理 ・タスクフット等を検討し、医師の業務負担の軽減を実施	→	→	→	→
127	継続	流域下水道事業の健全な運営	「流域下水道事業」について、流域下水道経営戦略(計画期間:2020~2029年度)の取組を着実に推進するとともに、中間年度(5年目)を迎え新たな施策を取り込むため2025年度末までに次期経営戦略(計画期間:2026~2035年度)を策定し、より一層健全な経営に取り組む。 また、毎年度、経営状況を積極的に公表する。	建設局	・新経営戦略を作成 ・現経営戦略に基づき事業実施 ・前年度の事業評価を実施	→	→	→	→
(第三セクター等)									
128	継続	第三セクター及び県関係団体の自律的かつ健全な経営の促進	出資法人等経営検討委員会において、第三セクター及び県関係団体の経営状況を点検・評価する。 また、点検の結果、経営改革が必要と認められる法人については、必要な経営改革を推進していく。 さらに、県関係団体の自律的かつ健全な経営の取組等について取りまとめた計画を策定・公表し、適切に支援する。	関係局等	・経営状況の点検・評価、必要な経営改革を実施 ・次期計画の策定	→	→	→	→
129	継続	一部事務組合の経営状況の点検	一部事務組合について、経営状況が県財政に悪影響を及ぼすことがないよう、経営状況を点検していく。	関係局等	・経営状況を点検	→	→	→	→

9 健全で持続可能な財政基盤の確立

ID	区分	個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
(財政運営)									
130	継続	基金からの繰入運用を行わない予算編成の継続	臨時的・緊急避難的措置である基金からの繰入運用を行わない予算編成を毎年度継続する。	総務局	・基金からの繰入運用を行わない予算編成の継続	→	→	→	→
131	継続	地方財政健全化法等を踏まえた財政運営の推進	赤字に陥らないことほもろろのこと、地方財政健全化法における財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を健全な水準に維持していく。	総務局	・地方財政健全化法における財政指標を健全な水準に維持	→	→	→	→
132	継続	通常の県債の実質的な残高の維持・抑制	必要な公共投資を確保しながら、借換を要しない20年程度の定時償還債の積極的な活用や減債基金(満期一括償還分)への積立てを着実に実行することにより、満期一括償還分積立額を除く、「通常の県債の実質的な残高」を維持・抑制するよう努める。	総務局	・「通常の県債の実質的な残高」の維持・抑制に努める	→	→	→	→
133	継続	円滑な政策展開のための基金残高の確保	円滑な政策展開のため、財政調整基金及び減債基金(任意積立分)について、年度間の財源調整に的確に活用しつつ、年度途中の不測の財政需要に機動的に対応できるよう、基金残高の確保に努める。	総務局	・財政調整基金及び減債基金(任意積立分)の残高確保に努める	→	→	→	→
134	継続	定年引上げに伴い増減する財政負担の平準化	定年引上げ期間(2023～2032年度)中、退職手当の支給額が年度間で大幅に増減することが見込まれるため、基金を活用することにより、年度間の財源調整を行い、退職手当の支給に必要な財源を安定的に確保する。	関係局等	・基金へ積立	・基金から取崩し	・基金へ積立	・基金から取崩し	・基金へ積立
(財源の確保)									
135	継続	自主財源の確保	未利用資産の売却やネーミングライツの導入等による自主財源確保策を推進する。	総務局	・自主財源確保策を推進	→	→	→	→
136	継続	県税収入の確保	租税負担の公平と財源の確保を目指して、引き続き、県税の適切な徴収に努める。 また、収入未済圧縮を推進するため、市町村の徴収支援を行うとともに、県が自ら徴収する税目についても、納税環境の更なる整備を検討するなど、適切に取り組む。	総務局	・県が自ら徴収する税目に係る収入未済の圧縮努力の継続 ・県・市町村税務職員交流制度などによる個人県民税の収入未済圧縮等を目指した市町村税徴収支援の実施 ・納税環境の更なる整備の検討	→	→	→	→
137	継続	地方税財源の充実にかかる要請活動の実施	国に対し、地方一般財源総額の確保・充実とともに、国税の法定率の引上げ等による地方交付税総額の増額・臨時財政対策債の速やかな廃止や、地方税を充実させ、地方の役割に見合った税財源を確保すること等を要請していく。	総務局	・国に対して要請活動を実施	→	→	→	→
138	継続	基金の効率的な運用	減債基金(満期一括償還分)について、基金残高が年々増加していることから、長期債券のラダー型運用を拡大するとともに、運用期間の長期化を図ること等により、債券運用益を拡大させる。また、減債基金以外の基金を引き続き一元的に運用し、効率的な運用を行う。	総務局	・長期債券の運用額の拡大により、債券運用益を確保 ・基金の一元的な運用を実施	→	→	→	→
139	継続	使用料等の適正化	行政財産使用料を含む使用料・手数料、分担金・負担金について、新公会計制度を活用しながら、受益者に対し、受益と負担の観点からの適正な負担となるよう設定を行う。	関係局等	・受益者に対して、受益と負担の観点からの適正な負担となるよう改定を実施	→	→	→	→
140	継続	税外債権の徴収強化	税外債権の徴収強化のため、引き続き全庁統一チェックリストを用いた自己検査を実施するとともに、税外債権の回収業務に関する職員向け研修会を開催する。また、全庁統一の基準等による債権管理を推進する。	関係局等	・自己検査を実施 ・研修会を開催 ・全庁統一の基準等による債権管理を推進	→	→	→	→
141	新規	国による財政支援の最大限の活用	カーボンニュートラルやDX等を背景に制度の創設や改正が行われている国の交付金・補助金について情報収集し、活用可能な事業を精査するとともに、公共投資にあたっては、交付税措置のある有利な県債を活用し、国による財政支援を最大限に活用する。	関係局等	・国による財政支援の情報収集及び活用	→	→	→	→

ID	区分	個別取組事項	取組の内容	局等	実施時期				
					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
(歳出の見直し)									
142	継続	事務事業の見直し	財務諸表、行政評価、予算編成に共通の事業単位である「管理事業」を単位としたPDCAサイクルを回し、事務事業の見直しを実施する。見直しに当たっては、新公会計制度を活用するとともに継続の必要性を検証し、真に必要な事務事業に財源や人材を配分できるよう選択と集中を促進する。	全局等	・事務事業の見直しを実施	→	→	→	→
143	継続	効率的な予算執行や財源確保を促す取組の推進	節約や収入増の努力による財源確保額の一定割合を翌々年度事業の財源の一部とする手法について、その活用を促すことにより、各局における効率的な予算執行や自主財源の確保に向けた取組を推進する。	総務局	・効率的な予算執行や財源確保を促す取組を推進	→	→	→	→
144	継続	時限設定の徹底による見直し	県単独事業の時限設定(原則5年以内)を徹底し、終期到来時には廃止を前提に見直しを検討する。	総務局	・県単独事業の時限設定の徹底による見直しを実施	→	→	→	→
145	継続	多様かつ柔軟な資金調達と公債費負担の適正管理	県債発行の中心である市場公募債については、市場環境に即した適正な発行条件にできるよう、その平準化、発行年限の多様化、フレックス枠の活用等による柔軟化に取り組むとともに、IR活動の充実、複数の格付取得の維持に取り組む。 また、銀行等引受債については、金利負担にも注意しながら、借換を要しない20年程度の定時償還債を積極的に活用し、県債残高の上昇幅を抑制する。	総務局	・発行計画上予め発行時期・年限を定めない県債発行枠(フレックス枠)を設定し、市場環境に応じた柔軟な発行を実施 ・投資家へのIR活動の実施 ・複数の格付会社から格付けを取得 ・借換を要しない20年定時償還債について、銀行等引受による発行を継続	→	→	→	→
146	継続	環境に配慮した資金調達	脱炭素社会の実現を見据え、投資家層の拡大により安定的な資金調達を実現し、環境改善効果のある事業を着実に推進していくとともに、持続可能な地域づくりへの関心を一層高めていくため、グリーンボンドを始めとする環境に配慮した資金調達を行う。	総務局	・グリーンボンドの発行	→	→	→	→